

平成26年玉村町議会第1回定例会会議録第2号

平成26年3月12日(水曜日)

議事日程 第2号

平成26年3月12日(水曜日)午前9時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（16人）

1番	原 秀夫君	2番	渡 邊 俊彦君
3番	石 内 國雄君	4番	笠 原 則孝君
5番	齊 藤 嘉和君	6番	備前島 久仁子君
7番	筑 井 あけみ君	8番	島 田 榮一君
9番	町 田 宗宏君	10番	三 友 美恵子君
11番	高 橋 茂樹君	12番	浅 見 武志君
13番	石 川 眞男君	14番	宇津木 治宣君
15番	川 端 宏和君	16番	柳 沢 浩一君

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町 長	貫 井 孝道君	副 町 長	重 田 正典君
教 育 長	新 井 道憲君	総 務 課 長	高 井 弘仁君
経営企画課長	金 田 邦夫君	税 務 課 長	月 田 昌秀君
健康福祉課長	小 林 訓君	子ども育成課長	佐 藤 千尋君
住 民 課 長	山 口 隆之君	生活環境安全課長	齊 藤 治正君
経済産業課長	筑 井 俊光君	都市建設課長	高 橋 雅之君
上下水道課長	原 幸弘君	会計管理者兼会計課長	松 浦 好一君
学校教育課長	川 端 秀信君	生涯学習課長	井 野 成美君

事務局職員出席者

議会事務局長	大 嶋 則夫	局長補佐	石 関 清貴
主 査	関 根 聡子		

○開 議

午前 9 時開議

議長（柳沢浩一君） ただいまの出席議員は 16 名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

○日程第 1 一般質問

議長（柳沢浩一君） 日程第 1、一般質問を行います。

一般質問の通告がありますので、順次発言を許します。

一 般 質 問 表

平成 26 年玉村町議会第 1 回定例会

順序	質 問 事 項	質 問 者
1	1. 平成 26 年度施政方針について 2. 再生可能エネルギーに対する町の取り組みについて 3. 東毛広域幹線道路の余剰地の利用について 4. 2 月の大雪時の町の対応と町民の反応、今後の教訓について	渡 邊 俊 彦
2	1. 平成 26 年度施政方針について 2. 大雪による農業被害の対応について 3. 玉村町経営改革実施計画の検証について	島 田 榮 一
3	1. 平成 26 年度施政方針について 2. 大雪による被害に対しての具体的対策は何か 3. 保育所保育料の軽減を図る考えはあるか 4. 平成 27 年度より実施される、児童館の利用者範囲の拡大への対策は何か	石 内 國 雄
4	1. 平成 26 年度施政方針について 2. 玉村町公民館の分館の機能充実を図るため施設整備の構築を求める	筑 井 あけみ
5	1. 2 月の大雪による被害の状況と今後の支援策について 2. ふるさと寄附（ふるさと納税）の現状について	齊 藤 嘉 和

順序	質 問 事 項	質 問 者
6	1. 平成26年度施政方針について 2. 災害対策のさらなる強化について	原 秀 夫
7	1. 平成26年度施政方針について 2. 2月14～15日の豪雪被害への対応策について	宇津木 治 宣
8	1. 平成26年度施政方針について 2. 子育て支援施策の一元化を求む	三 友 美恵子
9	1. 平成26年度施政方針について 2. 高崎玉村スマートインター及び東毛広域幹線道路の開通、町の恵まれた自然環境等を最大限に活用して、国や県等の事業を誘致、利活用し、町発展の礎とせよ 3. 豪雪による被害に対する補償に万全を期せ	町 田 宗 宏
10	1. 町内の観光名物の掘り起こし及び広幹道端の余地の利用について 2. 道の駅（物産館）の運営母体、事業方法、駅長の人選等は決まっているのか 3. 住民監査請求による訴訟の最終判決について 4. 観測史上最高の大雪による町の対応及び被害施設への支援等の考えはあるのか	笠 原 則 孝

議長（柳沢浩一君） 初めに、2番渡邊俊彦議員の発言を許します。

〔2番 渡邊俊彦君登壇〕

2番（渡邊俊彦君） おはようございます。議席番号2番渡邊俊彦でございます。議長命により、通告書に基づき一般質問をさせていただきます。

議員になって2回目の質問でございます。よろしく願いいたします。また、傍聴の皆様には、早朝よりご苦労さまでございます。

質問に入る前に、先月の豪雪、記録にないほどの雪がこの地域を襲いました。雪になれていないため、被害は甚大でございました。被害に遭われた方々には、心からお見舞い申し上げます。町行政には関係ない話でございますが、来月4月からは消費税も上がり、上向いた景気も先行きが懸念されますが、2020年に東京オリンピックが決まり、景気回復に好景気のように思います。また、ロシア・ソチで行われました冬季オリンピックにおいても、日本の選手の人たちの活躍により、我々に感動を

与えてくれました。国会のほうでは、憲法解釈について与野党の論議が続いております。太平洋連携協定TPP交渉では、特定5品目においても大筋合意に至らず、先送りされてしまいました。この地域、玉村町の米麦農家にとっても行き先が心配されます。どうも我が国の主張が通らない厳しい状況が感じられます。ぜひ甘利大臣には頑張ってくださいと思います。

それでは、1つ目の質問に入らせていただきます。町長の施政方針の中で、教育文化の項目の中、全小中学校に授業に必要な教室にエアコンを整備するための実施計画を行うとのことでしたが、必要な教室とはどんな教室を指しているか、伺います。温暖化が進む中、エアコン整備をして教育環境を整えることは大変よいことと思います。

次に、自然・環境・安全分野の中でございますが、芝根地域に新たな公園を建設するための基本調査に取り組みますと申しました。具体的に進んでいるのでしょうか。また、どの場所にできるのですか。情報公開の観点からもよろしく願いをいたします。高齢化社会が進む中、健康維持やくつろぎの場として、また交流の場として公園整備は大切な事業と思います。積極的に進めるべきと考えます。

次に、産業・経済分野の中で、農業支援、産地強化を進めると申しました。これは、具体的にどんな支援や強化を考えておられますか。また、大雪被害農家に支援の話もありました。たまむら道の駅（仮称）ですが、これは平成27年4月の開業を目指しているようですが、ここで販売する予定をしている農産物や地場ブランド品についても、この豪雪により被害を受けてしまいました。品物は確保できますか。また、農業ハウス等の再建や復旧についても支援をお願いいたします。

次に、都市基盤整備分野の中で高崎玉村スマートインターチェンジ周辺の土地利用計画案の作成等と申しましたが、これはこの地域の20ヘクタールの開発に伴う市街化区域編入に向けた一環と考えてよろしいのでしょうか。また、項目内に、文化センター周辺地区を中心に質の高い定住環境が備わったまちづくりを進めていますとの話がありました。これは、高級な住宅街、玉村町の田園調布と考えてよいのでしょうか。具体的に示せるようなものがございましたら、予定で結構ですので、よろしく願いをいたします。これで施政方針についての質問を終わります。

次に、2つ目の質問ですが、再生可能エネルギーに対する町の取り組みについて伺います。平成26年度建設予定の第4保育所とたまむら道の駅（仮称）ですが、これには太陽光発電システムが導入されるよう聞いております。大変よいことと思います。ほかに町営の公共施設において、太陽光発電等再生可能エネルギーを導入している施設はありますか。また、今後導入の予定はありますでしょうか。

次に、原子力発電については、東日本大震災において原発事故以来、国民の多くは原発について不信、不安が強く、意識調査においても否定する国民が多数を占めている結果が出ております。そんな状況の中、玉村町でも2011年12月の議会に原子力発電を廃止し、安全で再生可能なエネルギーへ転換を求める意見書を国へ提出することを求める陳情がこの議会に上がってきました。本会議において、全員一致で採択されたと、当時の議会だよりに掲載されました。私も当時は一般人でありまし

たが、同感であります。玉村町では、太陽光発電システム設置に対して助成金を出しておりますが、再生可能エネルギーへの転換の観点からも大変よい事業と考えますが、国へ再生可能エネルギーの転換を求める要望をしているほど真剣に取り組んでいる課題ですから、町事業としても導入、実施すべきと考えます。全国の自治体では、こういった事業展開を実施しているものも珍しくはございません。この辺では太田市が実施しているようでございます。玉村町では、日照時間が長く、全国でも有数の長さを持っております。また、農地と土地が余りよくなく、草や木が生えてしまったような土地がたくさんありますが、農地法等さまざまな法律をクリアしなければならないことは承知しておりますが、いろいろ調査研究し、導入を検討したらよいのではないかと提案しますが、町の考えについてお伺いします。

次に、3つ目の質問ですが、東毛広域幹線道路の余剰地というか、買い上げたが、道路に使用していない土地、特に上新田地内ですが、私も12月の一般質問の中で一部触れましたが、当時残土が山になっておりました。地元住民もこの土地の利用については大変関心を持っているところでございます。12月議会の一般質問の答弁では、桜を植え、桜並木になるという答弁をいただきました。また、町長の施政方針の中でも河津桜を新年度から植樹する話がございました。私は、桜ではまちの活性化にはつながらないと考えます。桜には維持管理に費用がかかります。費用対効果ではありませんが、費用倒れになりかねません。その費用は、町の予算が使われるわけですから、財政に悪影響を及ぼすようなことが懸念されます。そこで、先ほどの質問と関連しますが、太陽光発電システムの導入者に助成金を出しているくらいですから、再生可能エネルギーの導入を提案、推進しますが、町の考えについてお伺いします。

次に、4つ目の質問ですが、ことしの冬、2月には2回の大雪が降りました。特に2月14、15日の雪は過去に記録のないほど、また観測記録118年の中でも最も多い積雪となり、この辺でも73センチとの豪雪でした。町内においても甚大な被害が発生してしまいました。特に農業被害においては、ビニールハウスは激甚災害というほどの被害でございました。この被害の全容を町はつかんでおりますか。群馬県内においても、2月25日の上毛新聞報道によると、147億円の農業被害が発生したと一面の記事になっておりました。その被害を受けた農業施設に対して、当初国は30%、県市町村20%の補助をするとの記事でございましたが、28日にその報道がされました。その後、3月4日の上毛新聞の記事では、国が50%に引き上げる追加支援を打ち出しました。県、市町村においても、これに伴い支援の上積みをすると思いますが、玉村町では県との調整もございましょうが、どのようにお考えでしょうか。

玉村町では高齢の農家が多く、同規模の再建が無理の農家も多々あると思われれます。救済措置と町単独での対策はお考えでしょうか。

また、余りにも積雪量が多く、交通は麻痺状態、玄関から出られないほどでした。町でも復旧には大変なご苦労があったことと思います。12月の議会において質問させていただきましたが、私も長

く防災機関に勤務した経験から、災害は想定外のことが起こるのです。復旧のために民間企業と連携や契約はありますかという質問をさせていただきました。応急復旧に関しては2団体4社、企業数でいうと23社と協定を結んでいる。今後も幅広い分野で協定締結に取り組み、いざというときには迅速な対応ができるような体制を構築していくとご答弁をいただきましたが、今回の豪雪はいざというときと考えますが、迅速な対応はできたでしょうか。

また、今後、今回の豪雪被害に限らず、災害発生時の対応について、危機管理を含め、反省点や改善点があるようでしたらお聞かせください。

以上で1回目の質問を終わらせていただきます。

議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

町長（貫井孝道君） おはようございます。2番渡邊俊彦議員の質問にお答えいたします。

まず初めに、施政方針に対する質問でございます。小中学校のエアコンについてでございますが、これは教育長のほうから答弁をさせていただきます。

次に、芝根地域の新たな公園の基本調査についてお答えいたします。芝根地区の新たな公園の基本調査とは、芝根地域に新設の公園計画でありまして、26年度は事業としての初年度となります。基本調査の内容は、公園整備に向けた公園の目的、機能、規模を整理し、建設概算額等の公園構想を作成する調査となります。ご質問にある五料公園は、これは利根川の河川敷にある現在使われておりますグラウンドゴルフ公園の略称でありまして、これとは違った、きのうも説明がありましたけれども、担当のほうから説明がありましたけれども、防災を兼ねた公園ということで予定をしております。

次に、大雪の被害農家に対する支援についてでございます。今回の大雪で大変な皆さんが被災に遭いました。この場をかりまして、改めてお見舞いを申し上げたいと思います。大雪被害農家に対する支援の話に加えて、再建や復旧について、パイプハウス等敷材の調達は可能なのでしょうかについてお答えいたします。関係者等に問い合わせたところ、今回の被害は県内だけでなく、広範囲に及び、全員がすぐに再建できるほどの資材は難しいとの答えが返ってまいりました。国は、2月24日に農業用ビニールハウス、パイプハウスメーカー5社に対して、ハウス用資材が供給不足になる懸念が生じているので、円滑な供給、確保をお願いしているところでございます。町は、調達について直接動くことはできませんが、準備が整った農業者に対し、円滑な建設ができるよう、事業支援をしていきたいと考えております。

続きまして、高崎玉村スマートインターチェンジ周辺の土地利用計画案の作成等を行うについての質問にお答えいたします。昨年12月定例議会で渡邊議員のご質問にお答えさせていただいたとおり、高崎玉村スマートインターチェンジ周辺地区での交通の利便性を生かした活力あるまちづくりにつきまして、昨年度スマートインターチェンジ周辺地区まちづくり協議会から、アウトレットモールによる商業系の土地利用の提言をいただき、現在群馬県と協議を進めているところでございます。同地区

は、県の都市計画区域マスタープランでは、業務流通系の産業構想拠点として位置づけられており、市街化区域編入によりアウトレットモールの市街地整備を進めるには、上位計画である県のマスタープランとの整合が必要となります。本年度は、対象地区の概況等の整理、アウトレットモールの必要性、また区域選定と規模の妥当性等について整理を行い、県マスタープランへの位置づけについて、県へ調整をお願いしているところでございます。

同地区のアウトレットモールの土地利用は、立地条件の優位性と施設の特性から、多くの交流人口の創出を図ることができ、地域経済の活性化と雇用の創出につながるものと考えております。県では、平成27年度にマスタープランの改正を予定しておりますので、このアウトレットモールの土地利用計画案の作成と実現化の方策について検討を行い、新年度におきましても実現に向け、引き続き県との協議を進めてまいりたいと考えております。

次に、文化センター周辺地区を中心に質の高い定住環境が備わったまちづくりを進めるのご質問にお答えいたします。文化センター周辺地区は、文化センター及び中央小学校を中心とする生涯学習及び地域交流の拠点地区で、役場を中心とした都市交流拠点と一体となった居住機能を担う地区でございます。この地区では、建築基準法における用途地域などの全国一律のルールに加え、街区や共通した特徴を持っている場所を範囲として地区計画を定めることにしております。建築物の用途や高さ、敷地面積の制限、垣や柵の構造の制限など、地区の特性に応じた独自のルールを設け、戸建て住宅を中心とした定住促進地区として魅力的な居住環境の形成を図ってまいります。

この土地区画整理事業区域内に整備する公共施設につきましては、中央小学校や文化センターの周辺道路には歩道つき道路を整備し、安全な歩行空間の確保を図ってまいります。また、居住者が日常的に利用できる公園を整備し、触れ合いと交流の空間づくりを行ってまいります。質の高い定住環境が備わったまちづくりとはどんなものかと申しますと、これは高級な住宅街ということではございません。例えば緑にあふれ、美しく潤いがある。安全安心で人に優しい。触れ合いと交流が持てる。そのような町をイメージしております。そこに住む人たちがゆとりと誇りを持って暮らせる町を想像していただければよろしいかと思っております。

文化センター周辺地区の進捗状況でございますが、今年度は現況測量や地区界測量を行い、事業認可に必要な事業計画の作成に向けた準備を進めております。また、住宅メーカーとのヒアリングを通して、分譲地に対する意向などの確認も進めてまいりました。来年度は、市街化編入後の用地買収や土地区画整理事業の認可申請などを予定しておりますので、引き続き議員の皆様方のご協力をお願い申し上げます。

次に、再生可能エネルギーに対する町の取り組みについてお答えいたします。建設が予定されている第4保育所には、太陽光発電が設置されると聞いておりますが、他に公共施設に設置されている施設がありますか。また、今後予定はあるかの質問にお答えいたします。まず初めに、建設予定の第4保育所です。ここには、30キロワットほどの太陽光発電設備を設置し、発電した電力は保育所での消

費を計画しており、平成27年度に開所する予定であります。そのほか町の施設の中で、玉村中学校には平成21年10月には20キロワットの設備を設置してあります。今後の予定であります、建設予定であります、このたまむら道の駅でございます。これは仮称でございますけれども、今後道の駅ということで進めていきたいと思っております。このたまむら道の駅には、10キロワットの設備を設置する計画があります。また、他の町有施設に設置できるものがあるか、検討していきたいと考えております。

次に、太田市のように空き地に再生可能エネルギーの導入について取り組むべきではないかとのご質問にお答えいたします。太田市におきましては、おおたメガソーラー事業として大規模な太陽光発電設備を設置し、発電を行っております。この太陽光発電事業は、再生可能エネルギーとしての取り組みであると同時に、工業団地として造成した土地が残っていたところへ設備を設置していることから、その土地の有効活用という面もあると思っております。太陽光発電事業につきましては、太陽光パネルで発電をするため、発電量を多くしようとすればするほど必要となるパネルがたくさんになるわけです。大きくなります。必要な面積も広がってまいります。現在町有地等まち内では、このようなまとまった面積の未利用地はありません。町有地への導入予定は、今のところありません。

次に、草や雑木が生えてしまった農地の活用について、再生可能エネルギーの導入について取り組むべきではないかとの質問にお答えいたします。まず、市街化区域内の農地につきましては、農地法による届け出により設置が可能となっております。また、市街化調整区域につきましては、農用地区域から除外ですね、いわゆる農振除外でございます。農振除外を容認されている農地につきましては、農地転用の許可を農業委員会の審査を経て、群馬県の許可後に設置は可能となっております。なお、太陽光パネルの種類によっては、建築確認が必要な場合がございますので、農地法の許可申請と並行して、この前橋土木事務所による建築確認の許可を受ける必要があります。そのような状況でございますので、今のところ当町においては、そのような大型なメガソーラー施設をとというのは動きがないということでお答えいたします。

次に、東毛広域幹線道路の余剰地の利用についての質問にお答えいたします。東毛広域幹線道路の整備につきましては、藤岡大胡線から関越自動車道までの間が、高盛土から暫定平面に変更となりましたので、当面の間、道路として利用されない部分、これは未利用地でございます。の活用について群馬県と協議を行い、検討を進めてまいりました。なお、当面の間、道路として利用されない部分は、将来交通需要に対応するための用地と聞いております。

東毛広域幹線道路は、周辺市町村とのアクセス性が向上することから相当な交通量が見込まれ、多くの住民や町外からの来訪者の目に触れる機会が多い空間となると思っております。道路の景観や周辺の自然環境に配慮して、未利用地の活用について検討を行った結果、活用方法として、上新田地区内では平成26年度建設工事に着手を予定しているたまむら道の駅の駐車場用地として、既に地区で利用されておりますが、グラウンドゴルフ場用地として活用をしております。また、藤岡大胡線から

たまむら道の駅までの間は河津桜の植樹をし、通過交通の利用者だけでなく、歩行者や町を訪れる人々を楽しませるものと考えております。沿道の河津桜の植栽は、群馬県を象徴する上毛三山を背景に、自然環境と調和し、町内外からの多くの人々が訪れる町を代表する名所となり、町活性化の一助となるものと考えております。

渡邊議員さんからの提案の太陽光発電による再生可能エネルギーの導入は、環境負荷の軽減、低炭素社会の実現のため、重要な取り組みとなりますが、未利用地につきましては将来にわたり道路用地としていることから、景観上からも周辺の自然環境と調和した町のシンボル道路として活用していくことがふさわしいと考えております。この未利用地につきましては、群馬県と協力し、町活性化のため有効に活用してまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

次に、先日の大雪のときの町の対応と町民の反応の今後の教訓についての質問にお答えいたします。2月14日から15日にかけての積雪は、前橋市において1896年の統計開始以来の最高値を2倍近く更新をし、観測史上最高の73センチを記録いたしました。県内でも多くの被害が発生し、9市町村に災害救助法が適用されました。町の被害状況ですが、これは3月11日現在でございます。3月11日現在の集計では、住家が706件、カーポートを含む非住家が641件、ビニールハウスなどの農業用施設は91戸が被災をしております。

災害発生時の民間企業との連携ですが、除雪に関しましては町内11の建設業者と、災害協定とは別に毎年道路除雪単価契約を結び、降雪時には対応するようになってはいますが、今回のような積雪では対応しきれないため、災害時応援協定に基づき水道組合の8社にも要請をし、対応いたしました。また、姉妹提携をしております茨城町や物資の協定を締結しているカインズから、支援について問い合わせをいただきました。

今回の大雪に関して、町の対応についてですが、2月15日の朝、災害警戒本部の設置を決め、7時59分にメールで警戒本部の職員を招集し、対応に当たりました。積雪の多さで思うように除雪作業が進まず、住民の皆さんから除雪作業に関する問い合わせが多数ありましたが、警戒本部では除雪状況の把握ができない状況で、住民への情報提供ができなかったため、いつ除雪してくれるのか、町は何もしていないのではないのかという住民の不安を解消することができませんでした。

また、被災者への対応については、3月補正予算で審議をいただきましたとおり、住家については修復に係る工事費30%、上限20万円の補助金とし、非住家のカーポートや車庫、いわゆるバラックなどの損壊については見舞金2万円、農業用ハウス、畜舎については100平米以上の施設に対し見舞金5万円を支給いたします。いずれにいたしましても、今回の災害を踏まえ、情報の収集と発信のあり方、そして地域の住民の協力体制なくしては早期の復旧もできないことから、共助の重要性について啓発していくことが必要ではないかと考えております。

次に、この雪による農業被害の詳細についてお答えいたします。まず、農業用ハウスなどの農業被害についてですが、JAと連携し、17日に被害の概要をつかみ、18日にJA、県と連携し、漬れ

た農業ハウスを中心に町内全域の被害調査を行いました。それをもとに20日に県へ被害の概要を報告いたしました。その概要は、キュウリ、ナス、トマト、イチゴ、シュンギクなどの農作物被害は1億8,000万円、農業用ハウス、畜舎など9,000万円を超える被害となり、被害戸数は91戸となりました。21日には、JAたまむら支店でJAとともに説明会を開催いたしました。現在農業者からいただいた被害の詳細についてまとめているところでございます。今後は、県や国、市町村、JAとも連携し、農業者が再建に取り組めるよう支援をしていきたいと考えております。

以上です。

議長（柳沢浩一君） 教育長。

〔教育長 新井道憲君登壇〕

教育長（新井道憲君） 渡邊議員さんご質問の小中学校のエアコンについてのご質問にお答えいたします。

まず、エアコンを設置する教室についてでございますが、設置する教室は普通教室のほか理科室や図工室、家庭科室、図書室など、児童生徒が普通教室から移動して授業を受ける全ての特別教室を考えているところであります。また、形式につきましては、ライフラインの状況、発電設備の容量、校舎の配置、環境負荷のことなども踏まえながら、学校が管理しやすいものと考えているところであります。今後、設計業者が決まり次第協議しながら、決めていきたいと考えているところでございます。よろしく申し上げます。

議長（柳沢浩一君） 2番渡邊俊彦議員。

〔2番 渡邊俊彦君発言〕

2番（渡邊俊彦君） 自席からまた1回目の質問に従って、順次もう少し詳しく質問させていただきます。

中央小学校を除く小学校、中学校全教室にエアコンの設置の予定だそうですが、来年度、26年度予算では実施計画が盛り込まれたようですが、これ全部では事業費は幾らぐらいかかって、また教室の数はどのくらいあるものなのですか。

議長（柳沢浩一君） 学校教育課長。

〔学校教育課長 川端秀信君発言〕

学校教育課長（川端秀信君） エアコンの設置については、小中7校、全部中央小も含めて。中央小は設計が大改造のために違う設計になっていますけれども、エアコンは全部小中7校で入れます。それで、普通教室につきましては130を予定しています。あと、特別教室については47です。ただ、まだ詳細設計が来年度やるため、金額については一応去年の試算の段階では工事費は4億5,000万円と言っていましたけれども、まだ実施設計しないと詳細な金額はわからない状況です。

議長（柳沢浩一君） 2番渡邊俊彦議員。

〔2番 渡邊俊彦君発言〕

2番（渡邊俊彦君） わかりました。ありがとうございました。時間も経過するので、次に進ませさせていただきます。

芝根地域にできる予定の、これの基本調査を行うとのことですが、既に地域の方とか、その予定を知っている方もございまして、いろんな要望やニーズがあると思うのですが、例えばグラウンドゴルフだとか、そういう附帯的なものはどんなものを考えているか。また、災害発生時の避難場所としての、ただ単なる広場でなく、どんなものを設備するか、何かその辺の考えがあるようでしたらよろしくお答えをお願いします。

議長（柳沢浩一君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋雅之君発言〕

都市建設課長（高橋雅之君） 芝根地域に新たな公園をとということで、具体的な内容ということでございます。これから基本的な調査等を始めていきます。先ほどの町長の答弁にもございました。防災公園ということで考えていくということでございます。そういうものをもとにした中で、今後どういう公園をつくっていくかということでの基礎調査ということで、これから内容については詰めていきたいというふうに考えています。よろしくをお願いします。

議長（柳沢浩一君） 2番渡邊俊彦議員。

〔2番 渡邊俊彦君発言〕

2番（渡邊俊彦君） その段階の中で盛り込めるものでしたら、耐震性の防火水槽、大型の。そういったものをこれから設計の段階で考えていくなら盛り込んだほうがよろしいかとは考えますが、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に進ませさせていただきます。産業・経済分野の中で産地強化ということでございますが、この辺で栽培可能な野菜等の調査をJAとか県の指導センターとかと協力して、いろいろ研究をお願いしなければ、いい産地としての特性のあるものをつくるのは難しいかと思うのですが、そういったことから、その辺を既に進めているのか、これからなのか、あるいはもう具体的なものがあるのか、その辺がもしあるようでしたらお願ひしたいと思ひます。

議長（柳沢浩一君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 筑井俊光君発言〕

経済産業課長（筑井俊光君） 道の駅の関係ですが、地産地消という形でいくのですが、今水ナスの関係ですね、その特産物のほうを研究しております。ことし、今回雪害で大変なあれになってしまったのですが、苗を配布したりして、なるべくそういうものを特産物に出せるような形にしておりま

す。

議長（柳沢浩一君） 2番渡邊俊彦議員。

〔2番 渡邊俊彦君発言〕

2番（渡邊俊彦君） 道の駅も平成27年4月にオープン予定ということでございますが、なるべ

くオープンの時点でそういったものが扱えるように、販売できるようにしたほうがいいかと考えておるので、よろしくお願いします。

次に進ませていただきますが、次に都市基盤整備分野の中でございますが、先ほど町長さんから答弁いただきましたが、スマートインターチェンジ周辺の開発ですけれども、商業系アウトレットモールで進めるという答弁でございましたが、これはこれでももちろんいいのですが、県のほうのマスタープランでいきますと、この辺は流通の商業系に位置づけられているということでございまして、そういった変更については今県との調整という答弁でございましたけれども、調整というのはいい方向で進んでいるのか、なかなか難しいのか、その感触というのはどんな感じなのか。

議長（柳沢浩一君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋雅之君発言〕

都市建設課長（高橋雅之君） ご質問の県のマスタープランとの整合性ということでございます。

現在群馬県では、27年度に向けてマスタープランの変更を検討しております。その中で今年度も県のほうで調整を行っていますが、その中に町としてもぜひとも商業系というのですか、アウトレットモールができるような調整をお願いしたいということで調整をお願いしているところでございます。今後、来年度で調整がうまくいけるように県と折衝していきたいというふうに考えております。よろしくお願いします。

議長（柳沢浩一君） 2番渡邊俊彦議員。

〔2番 渡邊俊彦君発言〕

2番（渡邊俊彦君） わかりました。ありがとうございます。引き続き交渉に当たっていただきまして、玉村町、我々の地域の発展にぜひ期待をしているところでございます。

次の質問ですが、しつこいようですが、再生可能エネルギーの導入なのですが、なかなか町で取り組む、直接ということでもなく、そういった指導あるいは情報の必要もあるかと思えます。玉村町の東の地域の人たちは、「何にも農地は地が悪くてできやしねえや。何かいいものはねえかや、おい」と、私はそういう話をされたことがございまして、その当時は「太陽光発電でもすればいいんじゃないんですか、おじさん」なんてふざけたような話をしたのですが、最近になって「そういや、本当にできねえもんかな」なんていう話。さらに、東京電波の敷地内にそういうのができて、目に映るものですから、そういうことを話の中で言うてくる人がいるのですが、そんなことで質問させてもらったわけですが、町が直接携わるということでもなく、そういった情報あるいは農地転用、何かいろいろ難しいことがあると思えますけれども、町長さんの施政方針の中で申されたリスカーレ、私もリスカーレなんて知識がなくてわかりませんでした。リスクを恐れず挑戦する、勇気を持って試みると、そういうことでございまして、さすがに町長さんだとは思いましたが、そんなことでもう一押し、何か研究を重ねたほうがいいと思いますが、その辺、町長さん、いかがでしょうか。

議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） 渡邊議員さんの言うとおり、これからのエネルギーはそのような形のエネルギーが最適だと考えております。ただ、当町におきましては山がございませんし、空き地というのですか、そういう場所、町有地の空き地というのがほとんどない状況でございますので、今芝根地区の話が出ましたけれども、未利用地というのか、畑、不耕作地等が今後ふえてくるようでしたら、そこを町なりが借り上げるか、再生可能な太陽光発電施設をできる業者を地権者に会わせるかと、そういう形で不耕作地をつくらぬような形でしていきたいなどは考えております。

議長（柳沢浩一君） 2番渡邊俊彦議員。

〔2番 渡邊俊彦君発言〕

2番（渡邊俊彦君） わかりました。来年度建設予定の第4保育所、道の駅あるいは玉村中学校にはもう既に太陽光発電システムが導入されているようでありますが、以前に私の記憶違いかどうかわかりませんが、第1保育所に風力発電を何か試験的か何かわかりませんが、装備したような記憶があるのですが、それがもしあるとすれば、私の記憶違いならそれでいいのですが、あるとすればどうしてしまったのかなと思って、お聞きしますが。

議長（柳沢浩一君） 子ども育成課長。

〔子ども育成課長 佐藤千尋君発言〕

子ども育成課長（佐藤千尋君） 第1保育所に3基、風力がございました。あれは、子供たちに環境ということで、それをもとに電力を供給するというよりも、子供たちに風力、また電力なり、そういうものを教育的なあれで設置をした経緯がございます。今現在は、昨年のもので1基落ちて、それで撤去したような状況でございます。危険もございますので、子供の安全を図り得るために撤去した経過がございます。

以上です。

議長（柳沢浩一君） 2番渡邊俊彦議員。

〔2番 渡邊俊彦君発言〕

2番（渡邊俊彦君） わかりました。いろんな事情がありましようけれども、国でも原発はリスクが多いものですから、代替エネルギーを30%ぐらい取り入れるのだという政策を打ち出しているようでございますので、いろんな子供の教育のためにもそういうエネルギーは原発でなくてもできるのだよということを教育として教えていくのもよいことかなと考えますので、よろしくをお願いします。

次の質問で、またこれも申しわけないのですが、東毛広域幹線道路の余剰地に桜を植える答弁をしていただきましたけれども、桜はもちろん虫もつきますし、殺虫剤もまかななくてはならない。また、その殺虫剤をまけば、まくのに費用がかかる。まいた後には、近くの作物にドリフトして、いろんな問題が起きるようなことも考えられますし、先日長寿会の新年会に呼ばれまして、そこでも話が出て、「桜だけはよしたほうがいいぞ、おめえ。あれは絶対よくない」と、そういう話が出ました。それは

それで、町の考え方と、そういった個人の考え方の食い違いがあっても当然なのですが、その辺も考慮しながら進めたほうがいいと思いますので、その辺をまた簡単でいいですが、お答えいただけますか。

議長（柳沢浩一君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋雅之君発言〕

都市建設課長（高橋雅之君） 桜、町長の答弁にもありましたように、桜というのは花が咲いて、そのときには非常にきれいで、皆さんに歩きながら見ていただくとか、あそこを通行しながら見ていただくということで、町の一つの名所になればということで、県と協議をしながら、この河津桜ということで決定をさせていただいて、町と県で協力しながら今後植えていくということになってございます。

渡邊議員さんの話では、管理とかそういう面で考えたほうがいいのかというご提案をいただいています。確かに防除とかそういうもの、今まで町で管理している桜等の中で考えていきますと、費用的には今後年間600万円程度かかっていくのかなというものがございます。やはり防除もございしますが、下に泥の部分が多くなりますので、除草とかそういうものも非常に金額的にはかかってくるのかなということになります。できるだけ費用負担は少なくしていきたいというふうに考えていますが、先ほどからちょっと申し上げていますが、この桜並木ができて、この中で非常に長い間の距離があるところの桜並木ということで、一つの名所にできるようにしていきたいということで、長さ的には約1キロの両側というのですか、約2キロ程度弱になってくると思いますが、その桜並木ができるということでございますので、町としてもひとつ頑張っけて管理をしていきたいというふうに考えています。よろしくをお願いします。

議長（柳沢浩一君） 2番渡邊俊彦議員。

〔2番 渡邊俊彦君発言〕

2番（渡邊俊彦君） わかりました。次の質問をさせていただきます。

先日の豪雪によりまして、特に農家のビニールハウスの被害は甚大でありましたけれども、町も援助に対しての方針とか動きが早くて大変よかったと感謝しているのですが、また今後の問題ですが、ビニールハウス農家ではハウスが壊れたのは当然ですが、中で栽培している作物、例えばナスだとかキュウリだとか、そういうものが全滅してしまった農家ももちろんあるわけでございます。その農家は収入が途絶えてしまって、今後生活にも支障を来すような農家もあるかと思いますが、その生活支援、その辺についての援助、もちろんこれは販売農家、それで生計を立てている家の話でございまして、趣味でつくっているとかそういうのは別で、その辺については助成の考えはありますか。

議長（柳沢浩一君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 筑井俊光君発言〕

経済産業課長（筑井俊光君） 作物の被害については、先ほど町長のほうから述べましたが、1億

8,000万円程度あると思います。それにつきましては、今農漁業災害対策特別措置条例という形がありますので、その中から今援助できるものを考えております。

それから、今ハウスの中でナスとかキュウリとか全てだめになってしまっているのですが、今露地野菜のほうの関係でナスとかそういう栽培方法を今普及センターのほうとJA、あわせて指導のほうをしておりますので、そちらのほうで何とか賄っていただくような形を考えております。

議長（柳沢浩一君） 2番渡邊俊彦議員。

〔2番 渡邊俊彦君発言〕

2番（渡邊俊彦君） わかりました。ありがとうございました。

その農家で、今度はハウスが倒壊しなかった農家もありまして、その農家のハウスが例えば柱が曲がってしまったとか、傾いてしまったとか、修理が必要だと。そういうビニールハウスもあるようですが、そういった修理については補助とか援助は考えておりますか。

議長（柳沢浩一君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 筑井俊光君発言〕

経済産業課長（筑井俊光君） 先ほどの町長の答弁でありましたが、国のほうが50%、それから県、町で40%、個人負担10%という形で建設のほうを計画しております。これは、これから継続してビニールハウスをやっていくという方を対象にしております。修繕なのですが、パイプの場合、一回曲がってしまったり何かしたものだというのは、もう強度がほとんどとれない状態だと思っておりますので、なるべくならば新しいものに取りかえていただいて建設していくような方がいいのかなと考えております。そうすれば、建設費のほうで援助のほうができるのかなと考えております。よろしくお願いいたします。

議長（柳沢浩一君） 2番渡邊俊彦議員。

〔2番 渡邊俊彦君発言〕

2番（渡邊俊彦君） わかりました。次に、今度一般住宅の補助ですけれども、現在豪雪災害には関係なくリフォームをする場合に20万円の補助を町で出しているようですが、その20万円の補助を仮に一般の住宅をお持ちの方が受けて、その逆ですね。豪雪被害で先に20万円の補助を受けて、壊れたところを直したと。それで、また翌月に例えばリフォームするのだから、また20万円の補助を出してくださいと。そういう申請があった場合、両方ともその辺については補助を出すのですか。

議長（柳沢浩一君） 生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長 齊藤治正君発言〕

生活環境安全課長（齊藤治正君） まず、大雪の被害の関係の補助金の話が一つと、その後のリフォームの補助金というご質問だと思うのですが、まず生活環境安全課のほうで担当します一般住家に対する大雪被害の関係でございますが、これについては議員さんもお指摘のとおり、既に区長さんを通して各家庭に3月3日付で回覧ということで通して、回覧のほうで配布していただいて

おります。問い合わせ等もたくさんいただいております、あくまでもうちのほうで担当します住家の補助金については、大雪被害に対する補助金ということで考えております。そのリフォームの補助金については、またちょっと別の部署になりますので、考え方としてはそちらのほうから答弁のほうをさせていただければと思います。よろしく申し上げます。

議長（柳沢浩一君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 筑井俊光君発言〕

経済産業課長（筑井俊光君） リフォームについては、雪害の関係でうちのほうはリフォーム資金のほうに2月28日で締め切りました。そのときに、中にはこういう雪害があるので、雪害の場合30%の上限で見ます。うちのほうは20%なのですよとお客さんに説明しまして、どちらを選びますかという形をとらせていただきました。それで、どうしても早くやりたいのだから、リフォームでやりたいという方につきましてはリフォームのほうをお願いしまして、少し待てるという方については雪害のほうの30%でお願いしますという形をとらせていただきました。

議長（柳沢浩一君） 2番渡邊俊彦議員。

〔2番 渡邊俊彦君発言〕

2番（渡邊俊彦君） わかりました。次に、豪雪時の町の対応についてですが、これは今回の対応が悪いとかそういうことでなく、今後のためでございますので、よろしく申し上げます。

どうしてもそういった災害時の最高責任者は町長だと思うのですが、最高の指揮官は陣頭指揮をとるのは副町長ではないかと私は考えておりますが、この豪雪災害のときの経過とかを見ましても、誰が指揮してきたか、ちょっとわかりませんが、そのときは陣頭指揮をとったのは誰、副町長さんだったのですか。

議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） 今回の災害の最大な問題点は、警戒本部の職員が登庁するのに大変手間がかかったということでございます。7時59分に災害対策本部を立ち上げたのですけれども、集まった職員がその時点では歩いてきた職員が五、六名でございました。全職員が集まったのが大体11時ぐらいに全職員が集まったということでございます。ですから、今まで予期できなかった大雪でございましたので、初動捜査がおくれたということと、もう一つは提携している土建業者の皆さんに除雪をすぐをお願いしたのですけれども、職員が出てこない。社長1人でいて、職員が出てこない。職員に来いと言っても職員が出られないという状況だったということでございますので、その辺も一つおくれた理由かなと思います。

こんな雪は二度と私は降らないと思うのですけれども、今の気象条件でいくと二度とないとは言えない状況でございますので、職員には今回のこの大雪の教訓をよく反省して、今後雪だけではなくていろんな面でこの緊急事態が起きたときにどう行動するかというのを改めて考え直そうということで、

今職員の中では検討している最中でございます。今後は、どんな災害が起きても、町民の皆さんができるだけ不安を持たないで安心できるような、そのような体制を整えていくというのが我々の仕事でございますので、また議員の皆さんからもいろいろご忠告やご意見を、提言をいただいて、住民の皆さんが安心できるような防災対策をしていきたいと考えております。

議長（柳沢浩一君） 2番渡邊俊彦議員。

〔2番 渡邊俊彦君発言〕

2番（渡邊俊彦君） ありがとうございます。経過のことを余り言っても申しわけないですが、1つだけ。

町の対応ということで議会で話を聞きましたが、これを見ますと14日の16時49分に大雪警報が発令されております。警報というのは大雪に限らず、どんなことかご存じかと思うのですが、前提として被害が起きる可能性が著しく高いということと、危険が迫っている。それを意味しているわけでございます。それにもかかわらず、16時49分の発令に対する経過を見ますと、特に何もその時点ではしていない。その前には、16時11分に建設業者に除雪の依頼の対応をしているようですが、その警報が出た時点で、私は防災機関に勤めた関係もあるかと思いますが、課長会議を開くなりして、あすは警報が出たから雪がうんと降るかもしれないから、準備しろ、建設業者にもう一回連絡しろ、あるいはある程度出てこいと、対策本部を立ち上げるのだぞと、そういったことは副町長さん、考えなかったですか。副町長さんをお願いしたいのですけれども。陣頭指揮をとるべきかと思うので。

議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） 16時のときに警報が出たのですけれども、まだ積雪していなかったのですね。駐車場も雪が積もっていませんでした。それで、建設業者に除雪のお願いはしたのですけれども、天気予報を聞きましたら夜半から暖かい空気が入ってきて雨になると。ですから、我々の判断でいくと、この雪は夜半には溶けてしまうのだというような発想をさせた天気予報でございましたので、その辺がちょっと例えばカーポートが崩れたとか、ハウスが崩れた方も、先週の雪では夜中に起きて雪かきをしたけれども、今週はしなかったという人が大変おりました。ですから、天気予報を信用したのが悪かったわけではないのですけれども、予想を超えた不測の事態であったということでございます。ですから、常にそういう不測の事態が起きるといことは頭の中に入れておく必要があると思いますし、今渡邊議員さんが言われたとおり、そのような状況を、最悪の状況を想定して動くというのが我々の仕事かなと思っておりますので、今後はできるだけそういうことのないようにしていきたいと思っております。

議長（柳沢浩一君） 以上で渡邊議員の持ち時間は終了です。

休憩いたします。10時10分に再開をいたします。

午前 10 時 1 分休憩

午前 10 時 10 分再開

議長（柳沢浩一君） 再開いたします。

議長（柳沢浩一君） 次に、8 番島田榮一議員の発言を許します。

〔 8 番 島田榮一君登壇 〕

8 番（島田榮一君） 議席番号 8 番島田榮一でございます。通告に従い、一般質問をさせていただきます。また、傍聴人の皆様には、ご多用のところご出席いただきまして、まことにありがとうございます。厚く御礼を申し上げます。

さて、2 月 15 日に群馬県を襲った豪雪により、ハウス農家を中心として甚大な被害をこうむった農家の皆様に、まずもって心よりお見舞いを申し上げます。このことにつきましては、後ほど対応について質問させていただきます。

まず最初に、平成 26 年度施政方針について伺います。先般内示された平成 26 年度当初予算案を拝見して感じたこととありますが、高崎玉村スマートインターチェンジが開通し、9 月には東毛広域幹線道路が暫定 2 車線で全線開通の運びとなります。本年は、玉村町の有史以来、記念すべき年であり、前年対比 12.4% 増の 111 億 3,800 万円の一般会計予算は、時期を得た妥当な予算規模であると感じたところであります。特に今後の町の発展のキーワードと申しますか、高崎玉村スマートインターが開業したことによる交流人口をどう玉村町の発展に結びつけるかがポイントであり、今後来年 4 月の開業を目指して建設される道の駅が本年最大の目玉と考えますが、このことに対しまして町長の意気込みを伺いたいと存じます。

次に、2 番目として、大雪による農業被害の対応について伺います。118 年の観測史上最大の降雪量、前橋で 73 センチメートルが記録されました。この雪による被害は、群馬県で 250 億円とも言われております。70 歳から 80 歳代の高齢者が多くを占めるハウス農家にとって、この災害ははかり知れないダメージであったと考えます。ハウス農家救済のために、町は最大限の救済措置を講ずるべきと考えますが、町当局の考えを伺います。

次に、3 番目として、玉村町経営改革実施計画の検証について伺います。平成 18 年 1 月に玉村町経営改革大綱並びに玉村町経営改革実施計画が策定され、10 年近くたつわけではありますが、問題点や反省点はなかったのか。今後の方針はどのようなものなのかあたりを伺います。経営改革といっても多種多様で、多岐にわたっており、検証し切れませんので、気づいた点のみ伺いたいと存じます。

まず、1 として、機構改革により 22 課を 14 課に削減したが、その成果はどのようなものであったか、伺います。

次に、2 として、少子高齢化が進展する中で、介護や高齢部門の仕事量は年々増加の傾向にありま

す。課の編成等の考えはないか、伺います。

次に、3として、国の指導により、どこの自治体においても定年退職者の再雇用が決定しているようであります。当町の実態はどのようになっているか。また、どのような部署にどのような仕事を考えているか、伺います。

次に、4として、まちづくりの戦略の中で一番に挙げられているのは、住民が主役の協働のまちづくりであります。当初の考えのとおり、成果が上がったと考えるか、そのあたりを伺います。

次に、5として、計画が実施されて以来、健全財政を維持しております。これは、誰もが評価するところであります。健全財政を維持できたのは何が一番の要因だったと思うか、伺います。

次に、6として、経営改革町民会議のその後はどのようになっているか、伺います。

以上をもって、1回目の質問といたします。

議長（柳沢浩一君） 貫井町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

町長（貫井孝道君） 8番島田榮一議員の質問にお答えいたします。

まず初めに、平成26年度施政方針についてでございます。来年4月の開業を目指して建設されるたまむら道の駅（仮称）が最大の目玉と考えますが、そのことに対する私の意気込みについてお答えをいたします。去る2月22日、待望の高崎玉村スマートインターチェンジが開通をいたしました。県内はもちろん、近県でも数少ない立派なダブルゲートを有するすばらしいインターができたわけでございます。大変便利になり、多くの町民の方に利用していただけるものと思っております。また、玉村町に来たり、またここから帰ったりする人たちにとって、非常に便利になったと思っております。

また、ことしは9月に354号バイパスが全面開通をいたします。高崎市、玉村町、伊勢崎市、太田市、館林市まで一直線で結ばれます。これは、「ひと、まち、くらしの輪が交流連携をはぐくむ定住都市玉村町」が完成をする一歩でございます。その玄関と言ふべきスマートインターと354号バイパスが交差する地にたまむら道の駅（仮称）の建設がいよいよ来年度に始まります。この道の駅には、農産物、食肉、町の物産品など、ここに行けば玉村町があるということで、町民の方がみんなに誇れる施設にしていきたいと考えております。玉村町の情報発信基地でございます。広い駐車場にきれいで立派なトイレをつくり、新鮮な農産物や食肉、また玉村町の数々の物産品が並び、町民の方が何度も訪れていただけるよう、楽しいイベントも開催をいたします。このすばらしい町の玄関を一つの突破口として、さらなる町の発展につなげたいと考えておりますので、皆様方のご協力をよろしくお願いいたします。

次に、大雪による農業被害の対応についてでございます。町内の農業、とりわけ施設野菜を中心に甚大な被害が発生し、被害額は2億7,000万円を超えるものとなっております。今後の対応についてですが、まずは被害に遭われた農業者に対し、1戸5万円の見舞金を支給いたします。農業用ハウスの再建につきましては、追加対策の発表にありました国庫事業、被災農業者向け経営体支援事業

の補助率が一番高い2分の1の補助でございますので、それを中心に町と県と国とということで、既にご承知のとおりでございますけれども、国50%、県と町が40%ということで、90%の補助をするという方向で進んでおります。被害が非常に広範囲に及びますので、すぐに再建できない農業者も多いと考えます。これについては、県やJAと連携して、一時的には露地野菜等の切りかえをするなり、被災農家の生活再建を町としても十分に支援をしていきたいと考えております。

続きまして、町の経営改革実施計画の検証についてお答えいたします。まず初めに、機構改革により今まで22課あったものを13課に削減し、1課をふやしたために現在は14課でございます。成果はどのようなものであったのかの質問にお答えいたします。機構改革につきましては、平成18年1月に玉村町経営改革大綱及び玉村町経営改革実施計画を策定した中で、行政組織の肥大化の解消と社会情勢や町民ニーズなどに対応できる効率的で柔軟な組織づくりを目指して、抜本的に見直しをいたしました。そして、平成18年4月1日付で現行22課から13課へ再編したものでございます。その後、5年が経過するに当たって、玉村町経営改革実施計画、これは平成22年度から24年度まででございます。における実施項目、機構改革の検証として検証を行った結果とし、総務課から政策推進室及び情報統計係を分離し、経営企画課として新設をいたしました。これにより、13課から14課となったものでございます。

組織機構改革につきましては、縦割り組織の弊害をなくし、町民にわかりやすく、簡素で効率的な組織体制を整備すること、また先を見通した政策主導型町政を実現すること、政策ごとに業務を大きくくりにするなどという基本的な考えのもとに進めてまいりました。このため、連携が必要な事務事業や関連性の高い業務をできる限り同一課にくるよういたしました。その結果といたしまして、窓口が一本化され、住民の皆さんから見てわかりやすくなったものと考えております。また、関連業務が同一課になったことにより、職員の連携もスムーズになり、住民サービスの向上にもつながっているものと考えております。さらに、課内の仕事分野が広がったことにより、幅広い知識を持った職員の養成につながり、職員の資質の向上にもなっているものと考えております。

続きまして、少子高齢化が進展する中で、介護や高齢部門の仕事量は年々増加の傾向にあります。今島田議員さんが言われたとおり、この辺の課の再編等の考えはないのかの質問にお答えいたします。介護や高齢部門につきましては、地域包括支援センターの設置が機構改革と同時の平成18年4月1日であった関係から、当初より職員が増員となっており、その後も職員の増員を図り、業務量の増加に対応しているところでございます。課の再編等につきましては、今のところ考えはございませんが、平成23年4月1日に組織機構の見直しを行いましたように、一定期間経過後に、改めて組織機構の検証を行いたいと考えております。その検証結果に基づきまして必要と認められたら、その時点で組織機構の見直しを検討していくつもりでございます。

続きまして、当町の再任用の実態やその配置部署についての質問にお答えいたします。国家公務員はもとより、地方公務員におきましても多くの自治体が国の助言により再任用制度を導入しておりま

す。これは総務省の発表なのですけれども、平成25年3月末における再任用制度に係る条例の制定割合は、都道府県及び政令指定都市では100%でございます。市、特別区では93.8%、町村では89%となっております。また、制度の導入だけでなく、実際に再任用した団体の割合は、都道府県及び政令指定都市ではいずれも100%でございます。市、特別区では49.2%、町村では15.4%となっており、都道府県などと比べ町村の実施の割合は低いという調査結果が出ておりますが、町村も毎年徐々に割合がふえているというのが現状でございます。

当町は、平成13年4月に職員の再任用に関する条例を制定し、現在までの間に3名を再任用いたしております。経験豊富な人材を確保するため、町側から依頼をし、定年退職後も引き続き勤務したというものでございます。報酬比例部分の公的年金支給開始年齢が段階的に引き上げられることにより、定年退職してから年金受給までの間に無収入期間が発生することから、当町でも国家公務員同様、年金支給開始年齢に達するまでの間、再任用を希望する職員については原則再任用するとの方針に至っております。これは、任用と年金の接続を図るとともに、人事の新陳代謝を図りつつ、組織活力を維持するため、健康で引き続き働く意欲及び能力を有する定年退職予定者が再任用を希望する場合に再任用を認めるものでございます。

平成25年5月にこの方針を打ち出し、定年退職予定者に対し再任用意向調査を実施したところ、複数名による希望が上がってまいりました。再任用の制度としては短時間任用の規定もありますが、実際の運用ではしばらくの間フルタイムで任用することを決めております。これは、補助的業務を担ってもらうのではなく、職務及び責任の面でも他の職員と同等と考えているものでございます。どのような部署や業務を検討しているかにつきましては、再任用希望者の過去の担当業務を考慮し、定年前の知識、経験、意欲を生かし身体的な負担を少ない部署への配置に心がけていきますが、最終的には所属長のマネジメントにより業務運営、職務編成に応じて決定されることとなります。

続きまして、まちづくり戦略の中で一番に挙げているのは、住民が主役の協働のまちづくりであります。当初の考えのとおり、成果が上がったと考えるかとの質問にお答えいたします。当初、平成18年度に公表しました玉村町経営改革大綱において、住民が主役の協働のまちづくりについて、町政の基本軸として自律路線を掲げ、さまざまな分野で住民と協働してまちづくりに取り組んでいくことが重要としております。中でも営利を求めず、社会貢献活動を行う行政区、公民館活動団体、ボランティア団体、NPOなどの各種団体等は、行政が主に担ってきた公共サービスの新たな担い手として期待されるため、積極的に支援をしてまいりました。

まず、まちづくりの最高規範である玉村町自治基本条例では、玉村町を構成する住民、議会、町の3者が、それぞれの果たすべき役割と責務を自覚し、相互に助け合い、協力することが協働であり、まちづくりは協働によることが基本と定義をされました。この住民とは、先ほど申し上げた各種団体も含めますので、この3者が対等な関係で公共サービスを担うことができる法的根拠ができたと言えると思います。

次に、支援の方策について申し上げますと、まずまちづくり活動支援金によって、前述のボランティア団体やNPOなどが公共サービスを担う活動を行った場合に補助金を交付する事業を平成20年度から3年間実施し、その発展形として、行政と協働することで先駆的に課題解決に取り組む、協働によるまちづくり提案事業を平成24年度から行っております。これらの事業によって、住民主体でのたまむら歌留多の制作や岩倉水辺の森フェスタの開催など、独創的で効果の高い事業が誕生いたしました。

また、ボランティア団体やNPOの自律支援や他の主体との協働を促進する機能を持った住民活動サポートセンター、これはぱるでございます。ぱるを平成22年度に設置し、平成25年度からは一般社団法人たまむら住民活動支援センターへ業務委託をしております。センターの支援業務としては、ぱるホームページやぱる広報紙にこれらの団体やその活動を掲載することで情報発信をしたり、セミナーや交流会を開催することでスキルアップやネットワークづくりをしております。さらに、これらの団体を社会福祉協議会、商工会、病院、企業、学校など他の主体と積極的につなぎ、立場を超えたネットワークや支援体制づくりを推進してまいります。私は、住民が主役の協働のまちづくりは着実に効果を上げているものと考えております。

次に、健全財政を維持できた一番の要因は何かの質問にお答えいたします。私は、財政健全化を維持できた理由は、大きく3つあると思っております。1つは、何といたっても町民ひとり1スポーツとともに健康なまちづくりを推進することにより、医療や介護などの給付費の増加を抑制できることであると思っております。そして、2つ目は、経営改革の計画を公表するとともに、町民会議にその進捗状況を報告し、計画の実効性を担保したことであり、3つ目はいわゆる箱物について、これまで既存の箱物の改修や改築にとどめ、新たな箱物の建設は行わなかったことであると思っております。財政状況が健全であるということは、町民の皆さんにとって大きな安心につながります。今後も効率的な行財政運営により、財政の健全性を維持していきたいと考えておりますが、中長期的な展望に立った上で、未来に向けて積極的な投資が必要なときもございます。平成26年度はまさしくその年であると思っておりますので、ご理解をいただきたいと考えております。

続きまして、経営改革町民会議のその後はどのようなになっているかのご質問にお答えいたします。経営改革町民会議につきましては、平成25年11月14日に各分野の識者12名から成る第5期目の新体制が発足したところでございます。任期は、27年9月30日までの2年間となっており、年間5回程度の会議を開催し、今後のまちづくりへの提言に向けた議論を重ねていく計画となっております。このたびのスマートインターチェンジが開通し、東毛広域幹線道路の開通も目前となっております。交通の要衝、交通の利便性、優位な地域性といったものを町民生活にどう生かしていくか。町のメリットに持っていかということが一番大事であると私は考えております。そこで、今回の町民会議の皆様には、そのような視点から玉村町の今後のまちづくりをどのようにしていったらいいか、議論を重ねていただきたいと思っております。

具体的な会議のテーマといたしましては、まず観光によるまちづくり、少子高齢化に対応した福祉のまちづくり、花と緑と水辺のまちづくり、つながりづくりと地域づくり、農業交流によるまちづくり、歴史資産を生かしたまちづくりと設定されたところでありまして、今後順次議論をされることとなりますので、今後の玉村町のまちづくりへの貴重な意見、提言がいただけるものと期待をしているところでございます。

以上です。

議長（柳沢浩一君） 8番島田榮一議員。

〔8番 島田榮一君発言〕

8番（島田榮一君） 自席にて2回目の質問をさせていただきます。順次項目に沿って行います。

まず、平成26年度の施政方針についてであります。また道の駅の建設について、町長の意気込みを伺いました。私は、この道の駅構想につきましては、今後の町の発展を考えたときに、また観光等町の情報発信基地として、また町の特産品の販売拠点としてなくてはならない施設であると考え、終始一貫支持、応援をしてまいったところであります。

経済建設常任委員長当時も数多くの道の駅を視察してまいりました。先日も総務常任委員会で新しい交流都市であります茨城町を視察したときも笠間の道の駅へ寄りましたが、ここは笠間稲荷をヒントとしたのだと思いますが、いなりずしとてんぷらうどん、これが主流のメニューであったかと思いますが、お店にいろいろなてんぷらがたくさん揚がっておりまして、好みによっててんぷらを注文して、またセルフサービスのような方法でやっております。大勢のお客さんをさばいていくには結構な方法かなと感じたところであります。いずれにいたしましても、道の駅の中で食の分野は非常に重要と考えます。このあたりはどのように考えているか、伺います。

議長（柳沢浩一君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 筑井俊光君発言〕

経済産業課長（筑井俊光君） 道の駅の関係なのですが、今部門ごとに打ち合わせをしまして、例えば農産物の関係、それから食肉の関係、それから商工部門の関係、3部門の関係者を集めまして、町と話し合いをしています。

その中で、農産物であればその特産物、今なかなかないのですけれども、玉村町にはないのですけれども、先ほど申しました水ナスの研究をしております。それから、食肉については、北関東では食肉、肉の駅がありますが、そのものはすごく評判がいいということで、それも入れております。直接そこで今の肉の駅と同じような形で、そこで直接コロッケとかとんかつとか揚げていただいて、それを食べていただくという形です。それから、商工部門につきましては、今商工会のほうにお願いしているのですが、町の中にもいろいろな店がありますので、そちらのほうの特産品を出していくような形にしたいと思います。それから、フードコートの関係なのですが、そちらのほうも商工会のほうにお願いしているのですが、いろいろな業者もありますし、いろいろな特産、特別な技術を持った業者

がいますので、そちらのほうも選定していければと思っております。

議長（柳沢浩一君） 8番島田榮一議員。

〔8番 島田榮一君発言〕

8番（島田榮一君） いずれにいたしましても、来年4月の開業まで約1年となりました。町の総力を挙げて真剣に取り組んでいただきたいと思いますというわけであります。

それから、景観のことではありますが、いつも私は申しておるところであります、玉村町から見る上毛三山、浅間山を含めて最高の景色であると言われております。現にその景観がすばらしくて、玉村町に移り住んだ方もいらっしゃると思います。今度、道の駅から藤岡大胡線までの1.6キロの街路樹に河津桜の植樹が決まりました。10年後、20年後には上毛三山、浅間山をバックに、写真に残したいような景観が形成できるものと期待しております。願わくば、高盛り土ののり面まで植樹していただければ、さらによいのかなと思うところであります。玉村町は、観光の面で早い時期の花火でヒットしております。あわせて早い桜で誘客を図ったらよい弾みというか、グッドアイデアであると考えますが、そのあたりどのように考えるか、伺います。

議長（柳沢浩一君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋雅之君発言〕

都市建設課長（高橋雅之君） 河津桜で景観をとということでございます。

平面の部分、大胡線から西の部分は今現在計画させていただいているわけですが、それから東の部分、高盛り土部分にもというお話でございます。こちらにつきましてもなかなか県としても管理的な問題とか、そういう面もございまして、こちらにつきましてもまた今後検討させていただくということになるかと思っておりますが、のり面ということとはなかなか難しいところがあると思っておりますが、今後の県との相談というふうにさせていただければと思います。

議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） 道の駅についての補足説明をします。

平成19年から道の駅の協議会ができて、提言を受けました。現在の関越道と354号バイパスの交差する場所ということで場所を設定したわけですが、いろいろな意見がございまして、もっと東のほうがいいとか、中央部がいいとか、いろいろな意見があったのですが、島田議員さんが経済建設常任委員長の際にいろんな場所の道の駅を視察していただきまして、私に将来的なことを考えたら、あの場所が一番いいのではないかなという提言をしていただきまして、大変私もあの場所がよかったなと心強く思いました。その辺をこの場所をかりて、当時の経済建設常任委員会の皆さん及び島田委員長さんのそのような提言に対しまして、大変御礼を申したいと思っております。

議長（柳沢浩一君） 8番島田榮一議員。

〔 8 番 島田榮一君発言 〕

8番（島田榮一君） かつて私は、滝川の両岸に桜を植えて、玉村町の名所をつくったらいいのではないかというふうな住民の提案があったのですが、随分努力したのですけれども、強硬に反対する方がいらっしやいまして、とうとうその計画は頓挫した経過があるのですけれども、そういった経過も踏まえて、今回はぜひ成功させていただきたい。そんなふうに考えるところでございます。

次に、大雪による農業被害の対応について伺います。ただいま当面の町の対応について伺いました。群馬県は、昭和22年のカスリーン台風の洪水以来、比較的大きな災害もなく、住みよい地域だと思っておりましたが、想像もしないような大雪という災害に見舞われました。ハウス農家の皆様には、丹精込めて育ててきたナスやキュウリ、トマト、シュンギク等が、これからようやく収入になるやさきに、一瞬の間に壊滅の状態になったわけであります。茫然自失といいましょうか、大変な心境であったかと、お察し申し上げるところであります。

町は、最大限の救済措置を講ずるべきと考えます。他市町村と比較してどうなのですか。最新の情報によりますと、群馬県の施設の再建費は、総額推計267億円と言われておりますが、農業施設の再建費は国が5割、県と市町村が4割、農家負担が1割という方針が出たようでありますが、玉村町の状況はただいま被災額、被災した戸数、被害額等を聞く予定でございましたけれども、先ほどの答弁でお話は伺いました。ただ、玉村町もJAが佐波伊勢崎という関係もありまして、伊勢崎市に倣えという形になると思うのですけれども、その辺の市町村との整合性と申しますが、他市町村よりも見劣りするようでは困ると思うのですけれども、その辺の比較はどうなのですか、ちょっと伺いたいと思います。

議長（柳沢浩一君） 経済産業課長。

〔 経済産業課長 筑井俊光君発言 〕

経済産業課長（筑井俊光君） 他市町村の比較の関係なのですが、玉村町と伊勢崎市、それからJA佐波伊勢崎ですか、そちらのほうといろいろと協議しまして、佐波伊勢崎で共同歩調をとっていくような形をとっております。

今の段階ですと、例えば撤去がありますね。そのハウスの撤去につきましても、伊勢崎市はいち早くクリーンセンターで全部受け入れるという形をとったのですが、うちのほうはなかなかその辺ができなかったのですが、生活環境安全課に協力していただきまして、町長にもお願いしまして、クリーンセンターのほうでパイプハウスのパイプそのものを受けてもらえる。それから、ビニールについても一遍に持っていくのは大変なので、一度JAのほうへ集めまして、それからクリーンセンターのほうで処理していただくというような形をとりました。それで、伊勢崎市と歩調が合うような形になりました。それから、ビニールハウスの100平米以上につきまして5万円の見舞金をお願いするという形があります。そちらのほうも伊勢崎市のほうはいち早くできたのですが、うちのほうも共同歩調をとらせていただきまして、こちらのほうもお願いしました。

それから、今これから資材のほうがなかなか足りないのですが、再建について建設していくのに、これから支出が伴いますので、議会の皆様にもご協力をお願いしたいと思うのですが、先ほど申したように、国が50%、県、町で40%、個人負担10%という形をとっていきます。その支出に伴いますその支出をまたお願いするのですが、今の状態ですと先ほど申したように、農作物では1億8,000万円、それから農業施設被害では9,100万円で、2億7,000万円ぐらいの被害があります。それに伴いまして、建設するにはこれは被害のほうはもう減価償却を過ぎている20%ぐらいの見積もりをとっていますので、今度やる場合にはその5倍ぐらいの形の建設費がかかります。それにつきまして、今度皆さんにお願いしまして、町の負担、要するに40%のうちの3分の1ですか、その辺の負担をお願いするような形になると思います。よろしくをお願いします。

議長（柳沢浩一君） 8番島田榮一議員。

〔8番 島田榮一君発言〕

8番（島田榮一君） 再建費の国が5割、県と市町村が4割、自己負担が1割というふうなことでありますけれども、災害の前の状態に復すると申しますか、原状復帰するためには、1割では済まないのではないかという懸念があるようなのですけれども、その辺のところはどうなのですか。

議長（柳沢浩一君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 筑井俊光君発言〕

経済産業課長（筑井俊光君） この1割で済まないという、例えば今現在の農家の方が収穫ができない状態ですから、そのものについては今の状態のハウスではできないもの、例えばこれから露地の関係ですね、露地栽培の関係のほうを例えば今考えているのはナスとかという指導をしていますが、それ以外の作物についてもJAさんと普及指導のほうから営農指導していただいて、その間を何とか露地でという形を考えたいと思っております。

議長（柳沢浩一君） 8番島田榮一議員。

〔8番 島田榮一君発言〕

8番（島田榮一君） いずれにいたしましても、収入の道を閉ざされてしまったわけですから、その辺を露地野菜で対応するとか、いろいろ考えておるようでありますけれども、その辺のところをひとつJAともよくタイアップして、これから資材もなかなか調達するのが大変なようだし、苗とかそういうものの手配をするのも大変なような状況も聞いております。そういうことで、少しでも栽培農家にいい状況が出るよう努力していただきたい。そんなふうに考えます。

次に、玉村町経営改革実施計画の検証について伺います。まず、機構改革についてであります。先般総務常任委員会で今度交流都市になりました茨城町に行っていました。この町は部制をしいておりまして、4部22課、消防署も単独で運営しておりますので、消防署が3課、職員数299名、人口が3万4,602人、一般会計予算97億8,400万円、これは平成23年の統計上の数字のようではありますが、そういうことであります。機構改革の中でいかに大事なことはといえば、限られ

た職員数で質の高い行政サービスができるかということになるかと思います。合併した大きな市と、合併しない小さな町を比較したときに、大きい市であろうと、小さい町であろうと、やる仕事は同じであります。職員数が少ないだけ、一人一人の職員にかかる負担は大きくなるわけであります。集中改革プランにのっとり削減を進めておりますが、行政需要に対して十分に応えられる職員数と考えるか、伺います。

議長（柳沢浩一君） 総務課長。

〔総務課長 高井弘仁君発言〕

総務課長（高井弘仁君） 職員の人数に関してのご質問でございます。平成17年に10年をかけて職員数の定員のほうを減らしていくという計画のほうを定員管理のほうで立てました。その中では、特に一般事務のほうが平成17年で189名おったわけなのですが、これを平成27年におきましては20人減額で169名とするというような計画を立てさせていただきました。ほかに保育所とか現業部門もあるのですが、議員さんのご質問は、やはり一般事務のほうのご質問かと思しますので、今の人数の削減計画をさせていただきました。これが非常に順調に今推移しておりまして、もうすぐ平成27年になるのですが、10年たつのですが、ほぼ計画どおりの削減の予定でございます。ただし、この間、10年間において国と県等のいろんな機構改革とか事務を市町村のほうにおろしてきたりしたというような経緯もありますので、それらを10年間でもうすぐたつこともありますので、それらをじっくり検証させていただきまして、これからの定員の適正化ということでしっかりとふやすべきところはふやしていく、また削れるべきところは削っていくという方針には変わりありませんけれども、そういうことでこれからも定員管理のほうをしっかりと行っていきたいというふうに考えております。

議長（柳沢浩一君） 8番島田榮一議員。

〔8番 島田榮一君発言〕

8番（島田榮一君） 少ない手勢で効率的なよい仕事をするにはどうしたらよいかという話になるかと思えます。我々が見ていて多忙をきわめているところとそうでもないところと、余り差があってはならないと思うわけであります。特に少子高齢化の時代になり、これらに関係する部署は多忙をきわめているのかと思えますが、そのあたりはどのようなのですか。副町長はそのあたりを敏感に察知しなければと思いますが、副町長、どうお考えですか。

議長（柳沢浩一君） 副町長。

〔副町長 重田正典君発言〕

副町長（重田正典君） 島田議員さんご質問の中には、課によつての要するに業務量の差があるのではないかということだと思っておりますけれども、課の性質といたしまして、日常昼間の期間が非常に忙しい課もありますし、昼間以外に夜間の会議だとか、非常に忙しい課もありますので、その辺は目をならして見ている状況でございます。なお、課が今14課なのでありますけれども、課を横断的に構成し

たプロジェクトチームというのが今2つですか、あります。これは、プロジェクトに参加するについては、各所属長の許可をもらって参加するという形になっていますので、所属長もその仕事の量の内容を見ながら許可を与えているということで考えておりますが、そのような形で効率的な業務の推進に当たっているということでございます。

議長（柳沢浩一君） 8番島田榮一議員。

〔8番 島田榮一君発言〕

8番（島田榮一君） よろしくお願ひしたいと思います。

次に、定年退職者の再雇用の問題であります。当町の状況については説明がありました。私は大いに結構なことと考えております。行政のプロとして何十年と行政に携わってきた経験を踏まえて、適材適所で働いていただきたいと思います。私は、持論ではありますが、世の中にはいろいろな働き方があるかと思ひますが、公務員は何だかんだいっても恵まれた職種だと思ひております。したがひまして、公務員であればなおさらのこと、最後は地域への恩返しが大変ではないか、そんなふうにかんがへるところであります。形はどうあれ、地域貢献が求められている時代ではないかと思ひます。特に定年退職の60歳がまだまだ心身ともに充実した働き盛りの年ごろであります。ぜひ頑張りたいと思ひます。町長、このあたりどのようにかんがへるか、伺ひます。

議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） 今島田議員さんが、自分の経験からその公務員のかんがへ方を話してくれたのではないかなと聞いておりました。私は、民間から役場にきたわけござひまして、大変戸惑ったところござひました。でも、行政はサービス業であるというかんがへ方が大分浸透してきたかなと思ひております。ただ、まだまだ道半ばござひまして、とてもそこまでサービス業までいっている状況ではないということは認識しておりますけれども、これからは私が民間からきた一つの大きな仕事は、行政はサービス業であるということ認識することではないかなと思ひておりますし、職員にもそのような形で今後も手をかえ品をかえ職員を指導していく。教育していく。そして、先頭になって引っ張っていくつもりでございますので、またいろんな面でご支援をよろしくお願ひしたいと思います。

議長（柳沢浩一君） 8番島田榮一議員。

〔8番 島田榮一君発言〕

8番（島田榮一君） 時間が迫ってきましたので、1つ飛ばしますけれども、次に健全財政について伺ひます。

先般、総務常任委員会で財政調整基金を初め19の基金の調査をしたところありますが、全部の基金のトータルは49億8,000万円でありました。10年前の平成15年のトータルは37億8,500万円であり、約12億円の増になっております。国保と介護の基金は底をついていますが、総じてすばらしい健全財政だと思ひました。私は、健全財政の要因は、私なりにかんがへたところであり

ますが、かつて昔はついた予算はしっかり使って、ゼロに近いものにするのが基本のような、そんな時代がありました。足らなくなれば、同じ款項目節から流用したり、そういうこともありました。今はそういうことはなく、入札契約を厳しく行い、不用額はしっかり残すと、それが一番の要因のような気がするのです。それと、昔はなかったような繰越明許費というのが比較的大きい額で次年度に繰り越される。そして、徹底した補助金行政を進める。この手法でいくと、年々財政の指数はよい傾向になるような気がいたします。今後社会保障費や民生費の増大を考えると、健全財政にこしたことはありませんが、時にはプラスになったその分だけ消費して、形で残していくのも一つの行政スタイルかなと考えますが、そのあたりどのように考えるか、ちょっと伺ってみたいと思います。

議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） 私は、健全財政の基本は、無駄を省くことだと思っております。無駄とは何かというのは、無駄とは使わないことではなくて、町民が必要としないものに金をかけることはない。町民が必要とするものにはお金をかける。これが、私は無駄を省く最大な要因と考えております。これは、職員にも徹底して無駄を省くということを言ってきました。そういう中で健全財政が今までできてきたかなと考えております。今後もこのような姿勢は崩さずに、無駄を省く。職員がそのような気持ちで行政に携わる。そして、町民の必要とするものは使う。こういう形で進んでいきたいと思しますので、議員の皆さん、議会の皆さんにもよろしくご支援のほどお願い申し上げます。

議長（柳沢浩一君） 8番島田榮一議員。

〔8番 島田榮一君発言〕

8番（島田榮一君） 財政調整基金を例にとっても、26年度の予算でも8億5,000万円が財政調整基金に繰り入れられておるわけです。そして、前年の25年度には5億4,000万円ですね、これが財政調整基金に振り向けられている。一つの手法なのですけれども、今下水道あるいは上水道の工事が各地域で始まっておりますが、生活道路がそういう工事過程だからやむを得ないといえやむを得ないのですけれども、まずつぎはぎだらけで起伏はあるし、どうにもならないという生活道路が随所に見られる。それを例えばそっちの工事費に毎年例えば1億円生活道路のほうへ向けていくのも、これも一つの政治スタイルかなと、そんなふうな。生活道路といってもすごいキロ数になると思うのです。ですから、特定の地域へ特定の工事をしたのでは、また不公平さが出るでしょうから、その辺のところは都市計画のほうでよく調査して、少し生活道路の復旧を進めたほうが、例えば財政が豊かであれば、そういうほうへ振り向けていくのも一つの方法かなと。生活道路がすばらしい町というのも、一つの売りになるのではないかな。そんなふうな考えるのですが、そのあたりどのように考えますか。

議長（柳沢浩一君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋雅之君発言〕

都市建設課長(高橋雅之君) 町では、今現在下水、上水ということで設備をしているわけですが、それに追いつきながら、町道の舗装も、補修というのですか、はらせていただいております。なかなか下水を掘った後に復旧をして、その後へこんだところを補修しているというような状態が実際かなというふうに思います。島田議員さんからのご提案ということで、ある程度そこで沈んで、路盤ができた段階で全面舗装をし直したらどうだというご提案をいただいているわけですが、今後とも財政等との相談もありますが、そういう面のできるところからやっていければというふうに考えています。よろしくをお願いします。

議長(柳沢浩一君) 8番島田榮一議員。

〔8番 島田榮一君発言〕

8番(島田榮一君) その辺も課題の一つに聞きとめておいていただきたいと思います。

いずれにいたしましても、今本当に困窮をきわめているのはハウス農家の皆様であります。そういった中で、財政が豊かであればなおさらのこと、その辺のところを一つよそ他市町村よりも少しいい状況をつくっていただきたい。そんなことを申し上げて、私の質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

議長(柳沢浩一君) それでは、休憩いたします。11時20分に再開をいたします。

午前11時9分休憩

午前11時20分再開

議長(柳沢浩一君) 再開いたします。

議長(柳沢浩一君) 次に、3番石内國雄議員の発言を許します。

〔3番 石内國雄君登壇〕

3番(石内國雄君) 議席番号3番石内國雄でございます。まず初めに、ことしの昨月の15日の大雪に対する被害に遭われた方々に心よりお見舞いを申し上げます。きのうは3月の11日として、東日本大震災から3年たちました。きのう、テレビ等では非常にこの3年間の経過等をいろんな形で放映されていきました。復興が進んでいるところ、またなかなか進まないところ、いろんな状況がある中で、ことし玉村町では大雪の被害もあったわけでございます。

それでは、通告に従いまして質問をさせていただきたいと思います。平成26年度の施政方針についてでございます。第5のところ都市基盤分野で、コンパクトで利便性と快適性が高いまち、全ての人に便利でやさしい公共交通の整備の取り組みに、前橋市と共同により乗り合いバス路線運行というものがありました。それ以外に高崎市、伊勢崎市との連携、取り組みについての考えをお伺いしたいと思います。

大雪に対する被害に対しての具体的な対策は何かということでございます。2月の14、15の大

雪によりまして、ビニールハウス、カーポートの被害が町内にも大量に発生いたしました。この大雪も私が考えるに、気象の変化に伴うものとして思えてなりません。118年ぶりというか、それに1回ということなのですが、この次が118年後ということではなくて、いつまた起こるのかなというようなことも認識しております。町の防災対策に大雪による対策も必要と思われれます。大雪に対する町の具体的な災害対策についてはどういうものか。このたびの大雪の被害者への対策は何か。もう既にいろんな形で手も打たれておりますし、発表されておりますが、改めて重ねてお伺いさせていただきます。

続きまして、保育所の保育料の軽減を図る考えはないかということで質問をさせていただきます。女性の力を経済社会進出に必要とする今ですが、子育てのときのバックアップ体制の充実が非常に大切だと考えます。少子化対策の面から見ても、まず子供を産んでいただき、玉村町で育てていただく積極的な政策が効果を生むと思います。保育所の利用がふえる中、保育所の負担金の軽減を図ることは、時代の要請であると思います。子育てするなら玉村町の大きな政策となると考えます。昨今、保育所の入所希望で、零歳から1歳、2歳が増加しております。零歳から2歳児の保育料は、3歳児以降の保育料に比較し、高くなっております。零歳から2歳児の保育料の軽減とか、なかなか難しいと思いますが、無料化までの方向を、そういう考えはないかということでございます。

そういう意味で、まず1つ目として、零歳から2歳児の入所の希望の状況はどうなっているか。また、零歳から2歳児の保育料の設定の状況についてお伺いいたします。

また、保育料金の算定の全体的な見直しについての考え、続いて保育料料金の改定について。この改定については、何回か質問もしておりますので、それも含めての話になるかと思えます。料金表をわかりやすく、すぐわかるような形に改定していただきたいということでございます。

続きまして、27年度より実施されます児童館の利用者範囲の拡大への対策についてお伺いいたします。児童館の利用者範囲が拡大され、小学校6年生までが利用できるようになります。その対策として、現状はどうなっているか。また、今後の方針と課題への取り組みはどういうことでしょうか。それについてお伺いいたします。

以上で1回目の質問を終わります。よろしくお伺いいたします。

議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

町長（貫井孝道君） 3番石内國雄議員の質問にお答えいたします。

まず初めに、26年度施政方針についてでございます。市街化調整区域の開発要件緩和方策の検討は具体的にどのような考えかについてお答えいたします。ご承知のように、市街化調整区域は、市街化を抑制すべき区域であると法令で位置づけられております。しかし、当町では、人口の約7割が市街化調整区域に居住している状況があります。今後の少子高齢社会への対応を検討していく中で、このまま市街化を抑制したままであることが、既存集落などの居住環境や地域コミュニティの維持、

向上を図っていくことに対して支障になってしまわないか、懸念があります。そういった地区については、法令を遵守しながら、市街化調整区域の性格を変えない範囲で開発を認める施策を検討すべきではないかと考えております。

具体的には、市街化調整区域内の地区計画や大規模指定既存集落の指定などが挙げられますが、これら手法が当町で実施可能なかどうか、またその他の手法はないのかどうかを調査し、長期的な視点に立ちながら、定住都市の実現を目指していきたいと考えております。

次に、高崎市、伊勢崎市との連携、取り組みへの考えについてお答えいたします。共同による乗り合いバス運行につきましては、現在前橋市と共同で乗り合いバス路線運行を永井運輸の前橋玉村線と玉村新町線において運行をしております。また、その他の乗り合いバス運行につきましては、高崎市及び伊勢崎市に関しては、群馬中央バスの高崎駅玉村、これは県立女子大学でございます。玉村と、玉村伊勢崎駅の2路線となっております。この玉村というのは県立女子大学からでございます。

さて、ご質問の前橋市との共同による乗り合いバス路線運行のほかにはありますが、乗り合いバス路線以外の高崎市及び伊勢崎市との連携、取り組みについては、現時点では高崎市の乗り合いバス、これはぐるりんでございます。伊勢崎市の乗り合いバスあおぞらと玉村町乗り合いタクシーたまりんとの連携が考えられます。その連携に対し、具体的には高崎市、伊勢崎市に対し相互の乗り入れであるとか、駅までの延伸や連絡ができればと考えております。いずれにしても、公共交通の重要性、特に近隣の駅まで行く路線バスの必要性は重要であると認識しておりますので、連携へ向け検討してまいりたいと考えております。

次に、大雪に対する町の具体的な対策についてですが、大雪ではまず除雪をしなければ何も始められないということです。国道、県道、町道の別に再検証し、除雪対策の強化を進める必要があります。建設業者や水道組合による除雪は、町が要請をし、行いますが、除雪には住民一人一人の協力が必要不可欠であります。農家によっては重機を持っている場合もあり、地区の要請のもと除雪を行ったところもあります。こういった農家の協力体制の確立や生活道路における地域住民の雪かきなど、いざというときの地域における協力が不可欠であります。地域住民の協力体制なくしては早期の復旧もできないことから、共助の重要性について啓発し、強化をしていくことが必要ではないかと考えております。

また、こうしたときに高齢者世帯など災害弱者への支援体制なども必要であり、雪かきボランティアのような体制も検討していきたいと考えております。さらに、情報の収集と発信のあり方についても必要とする情報は何かということを整理した上で、早期にホームページやメルタまで伝えられるようにしてまいります。

また、今回の被災者への対策については、3月補正予算でご審議をいただきましたとおり、住家については修復に係る工事費の30%、これは上限20万円の補助金であります。非住家のカーポートや車庫、バラックの損壊については見舞金2万円、農業用ハウス、畜舎については、100平米以上

の施設に対し見舞金5万円を支給いたします。

続いて、保育所保育料の軽減、無料化を図る考えがあるかについてお答えいたします。まず、ゼロ歳児から2歳児の保育料軽減についてでございますが、現在3歳未満の入所児については、県の軽減補助により3,000円を限度として軽減をしております。また、第2子の保育料の半額軽減、第3子以降の保育料無料の軽減措置をしているところでございます。保育料の無料化につきましては、現在のゼロ歳児から2歳児の保育料は年間6,100万円ほどの額となっております。この保育料を町財政で全て負担することは、受益者負担の原則から外れることになり、現在は考えておりません。

次に、ゼロ歳から2歳児の入所希望状況についてでございますが、平成26年4月の入所希望の状況をお答えいたします。2月14日現在で町立保育所、私立保育園のゼロ歳児は58人、1歳児は121人、2歳児は131人の合計310人でございます。

次に、ゼロ歳から2歳児の保育料の設定状況についてお答えいたします。保育料につきましては、国の通達による保育所徴収金基準額表をもとに市町村ごとに設定しております。国の基準額表は8階層であります。玉村町では10階層の基準額表としております。これにより、特に所得税課税世帯の階層を細かくすることで、対象家庭に合った保育料になるよう努めております。

次に、保育料金算定の全体的な見直しについてお答えいたします。社会の大きな経済状況の変化により、国の基準額表の見直しがあれば、町の基準表も見直しが必要になってくるものと考えております。今後の社会経済の変化と国の動向により判断をしたいと考えております。

次に、保育料金の改定についてお答えいたします。玉村町の保育料は、近隣の市町村と比べ全体的に低く設定をしております。現在のところ、この料金を改定する予定はございません。

最後に、平成27年度より実施される児童館の利用者範囲の拡大への対策は何かについてお答えいたします。放課後児童クラブについて、量的拡充及び質の向上を図ることを目的として、平成24年8月22日に児童福祉法が改正をされました。改正内容は、小学校4年生以上を含む全ての小学生が対象となることを法律上、明確にしたものでございます。この改正は、子ども・子育て支援法の施行にあわせ、平成27年度からの実施を予定しております。昨年子ども・子育て支援計画のニーズ調査も終了し、放課後児童クラブの4年生以上の利用希望者状況が把握できましたので、民間活力を生かす方法や施設改修など、幾つかの施策を並行して考え、子ども・子育て会議や児童館運営委員会においても審議をしていただき、実現に向けた取り組みをしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（柳沢浩一君） 3番石内國雄議員。

〔3番 石内國雄君発言〕

3番（石内國雄君） 自席から2回目の質問をさせていただきます。

まず最初に、通告をしておいて、先ほど登壇したときに言い忘れてしまったことについて、しっかり回答をいただきまして、ありがとうございました。失敗したなと思ったら、しっかりフォローをし

ていただきまして、ありがとうございます。まず、その魅力ある市街化の形成でということで、市街化調整区域の開発要件緩和対策の検討は具体的にどのようにしているかという形で通告をしておりまして、それに対して回答をいただきました。ありがとうございます。そのことを私先ほど言い忘れてしましまして、申しわけございません。

そのことなのですが、調整区域内が70%を占めていて、これからいろんな形でそのところの活用とかが非常に大事になってくるということだと思います。その中で私がちょっと目につくのは、雑種地というところなのです。雑種地は、利用価値があるところが非常に多くて、いわゆる都市計画に含まれていかないと、要するに宅地化にならなくて、利用が非常にできなくなってくるという部分もありますので、その辺のところもどのような方策をしていけば、緩和策の中に入れられるかどうか、いろんなこともあるかと思うのですが、その辺のところも利用価値のある雑種地となっていて、実際に利用できない調整区域内の土地が結構あると思います。これはやっぱり都市計画の中でやっていく中で、それが宅地化というので形にならないと、土地の種目が変わらないというようなお話も聞いていますので、その辺のところについてちょっとお伺いしたいと思います。

議長（柳沢浩一君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋雅之君発言〕

都市建設課長（高橋雅之君） ご質問の市街化調整区域内の雑種地の利用ということでございますが、この雑種地となりますとやはり建物の建たない土地ということで、現在は露天ものの駐車場だとか、資材置き場とか、そういうものにしか利用できないという条件で都市計画法上では進められております。そこら辺の土地も、やはり今後の町の中で有効利用ということでご提案でございます。町といたしましてもそういう雑種地等もございます。農地等もやはり今現在分家住宅とか、農家の分家住宅等であれば住宅が建てられますが、やはり今までずっとこの地域にお住まいでアパート暮らしをしていた。だけれども、この地域にどうしても自宅を持ちたいという方も中にはご希望いらっしゃる。そういう方に対しての宅地というのはなかなか用意ができないというのが現状でございます。そういうものが実際問題になっておりますので、今後の土地の利用の緩和がどういうふうにしていけば、そういう方の宅地等も用意できるとか、そういうものを今後考えていくための準備を進めていきたいということでございます。すぐというわけにもなかなかいかないと思いますが、こちらの研究を今後進めさせていただきたいということでございます。よろしく申し上げます。

議長（柳沢浩一君） 3番石内國雄議員。

〔3番 石内國雄君発言〕

3番（石内國雄君） ぜひすばらしい宝で、こんな平らなところで非常に利用価値のある玉村町の土地でございますので、さらに価値を上げて、使い勝手のいいような形にさせていただくようにぜひ検討していただいて、努力いただければと思います。

それから、次に公共交通の整備の取り組みという形で町長のほうからお話がありました。町長のほ

うからぐるりん、あおぞら、たまりん、その連携をどういうふうにしていくか考えていきたいという
ようなお話でございました。私が思うのが、連携というのはなかなか難しいのかなという形です。そ
れぞれで独立して、それぞれの路線を持っていて、特にたまりんでいきますと6コースありますけれ
ども、それをどういうふうにつなげていったら、例えば連携ができたとしても、やっていったらいい
のかというと、非常に難しい状況になるのかなと思います。

そこで、私、この利便性のある玉村町で公共交通の整備の取り組みということで考えたのは、この
東毛広幹道、354号バイパスです。これが開通します。また、スマートインターができました。そ
うすると、高崎駅の東口からの利便性も非常にあります。そこをどう玉村町に取り込むのかという話
になったときに、当然という言い方はおかしいのですが、道の駅にはバス停はできるのかな、
どうなのかなとか、ぐるりんさんとかたまりんさんはそこを通過してくれるのかどうかというような
ことも思いましたし、また県央の未来を紡ぐ玉村町ということで、高崎市も前橋市も伊勢崎市も藤
岡市もという形だと思いますが、その真ん中に玉村町があって、紡ぐということになると自家用車
で紡ぐのではなくて、公共交通で紡ぐ必要があるだろうと。これをやるには非常に力が必要だと思
いますし、いわゆる町長さんの外交力といいますが、政治力といいますが、そういうものを発揮して
いただいて、ぜひそこに取り組み、チャレンジしていただきたいなという形で、ここの質問をさせて
いただいたわけなのです。そういうふうを考えますと、ちょっとでかい話ですけども、ぐるりんとか
あおぞらとかたまりんとか一緒にしてしまって、その中に玉村町が入ったらどうなのかというよう
な考え方もあるのではないかと。町でどのみちたまりんさんにいっぱいお金を出しています。そのお
金をみんなで出し合って一つの広域的な運営を図れば、さらに住民にとって使い勝手のいい公共交
通ができるのではないかと。その中にいわゆるこういう話をしますと、事業者の方の圧迫になるとい
うようなお話が出るのですが、事業者の方に参画していただいた、そういうものをつくって、圧迫にな
らないように、もっと利益が出るような形で、必要なものについては公の機関のほうからの補助を出
すというような考え方はどうかということで質問させていただきます。町長、いかがでしょうか。

議長（柳沢浩一君） 貫井町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） 東毛広域幹線道路が9月に完成しますので、これをどういうふうに地域住民
の利便性につなげるかということは、これはもう考えなくてはいけないかなと思っています。今各市
町村がそれぞれ個別の路線バスというのか、公共交通を持っているわけです。それを一くくりにする
ということも一つの案ですけども、そうするとその各地域別のきめ細やかな運営がちょっと難しく
なると思います。大ざっぱになってしまうと思います。ですから、その辺をどううまくするかとい
うことと、もう一つは、この東毛広域幹線道路に例えば高崎駅から太田市までのシャトル的なバスを走
らせるということで、その沿線に道の駅がありますから、道の駅を発着点とした各地区の公共バスを
そこを通すということも一つの案かなと思っています。

ただ、子供に聞きますと、玉村町に駅がないということで、非常に駅が欲しいという話が必ず出てきます。今回道の駅ができますので、その道の駅をどういうふうな形で玉村町の駅として、我々が考えている道の駅ではなくて、例えば市外に通じる駅ですね。発着場という形になると思いますけれども。そういうものにつなげていければ、これはもっと利便性が高くなるのかなと。これにはかなりの動力とお金もかかると思いますけれども、この354号バイパスを、これを活用するためには、そういうことも私は必要ではないかなと思っております。高崎市、伊勢崎市、そして太田市、館林市ぐらゐまでが連携をできればと思っていますので、今石内議員からその辺の外交力という話が出ましたけれども、今後それにチャレンジしてみようかなと。私は今までそういうような考えはちょっと自分なりにいろいろ検討しておりました。

議長（柳沢浩一君） 3番石内國雄議員。

〔3番 石内國雄君発言〕

3番（石内國雄君） ぜひチャレンジしていただきたいと思うのですが、3つの例えばぐるりん、あおぞら、たまりんを一緒にしたときに、細やかなところがというようなお話がありましたが、全部一緒にするという方法と、共通するものをまた別個につくるという方法とか、いろいろあると思うのです。まずは、玉村町の中で最寄りの駅といいますと、新町の駅と。今度は、高崎の駅が最寄りの駅になってくると思います。そうすると、特にぐるりんと連携とか、そういう形で、例えばそこで一緒にするというか、そういうものが大きくできるということになれば、それこそ太田市、そっちのほうまではなかなかちょっと行けないですけども、2路線になれば、高崎駅の東口から新町の駅、そこには玉村町を通っていただいてということで、通学だとか通勤の方で送り迎えする車がいっぱい新町駅にはおりますけれども、そういう解消にもつながるのではないかと。その中で、やっぱり事業者の方のいろんな調整が必要になってきますので、そういう方々に入っていただいた新たな路線をつくる。そういうような形に町として積極的にかかわって、アピールしていくのがいいのではないかなというような形をまず思います。それから、やはり紡ぐという形からいけば……

議長（柳沢浩一君） 石内議員、一問一答というこの意味と意義を認識しつつやってください。

3番（石内國雄君） 済みません。そういう形で、ぜひチャレンジをしていただきたいなと思います。そういうものを踏まえてやっていただければと思いますので、ご期待をしていきたいと思います。

続きまして、雪の除雪の関係なのですが、今回除雪とか雪の被害のところでは私非常に感銘しているというか、すばらしいなと思いましたが、農機具をお持ちの方が積極的に除雪に参加して、地域のために働いていただきました。ここにおられる松浦課長さんもそうですけれども、いろんな形で地域の人に非常に喜ばれております。その話をちょっと聞かせていただきましたらば、角淵のほうでは区長さんがその農機具等の機械をお持ちの方に声をかけていただいて、まず真ん中の道路につながるところを除雪してもらいたいのだというような要請をして、それに呼応して積極的にやっていただいた。重機、そういう機械をお持ちでなかった地区についてはちょっとばらつきはありましたけれども、そ

ういので、非常に地域の方には大事だったなというふうなことをお伺いしました。

そこで、思ったことが、何か災害があったときに、防災協定というのを建設業者の方と結ばれました。それについては手を打たれてやりました。その中で、現実には建設業者の方が機械をリースにされていて、持っておられなかったという部分もちょっと聞いております。それと、地域の方が積極的に動いたという形もありまして、先ほど町長さんのほうでいろんな形でそういうものを把握して、今後のものを検討していきたいという形があったと思うのですが、まずはその建設業者の方々の重機の保有状況とか、それから地域の何かがあったときに働いていただける方、要請できる方々の把握だとか、区の防災区とか、または防災体制のそういうものとの連携を非常に図っていくべきだと思うのですが、そういう部分についての構築、組織づくりというのですか、構築していくべきだと思いますけれども、その辺についてはいかがですか。

議長（柳沢浩一君） 生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長 齊藤治正君発言〕

生活環境安全課長（齊藤治正君） 幾つか質問があったのですけれども、私のほうからはその建設業の重機なり地区の重機といいますか、使えるものの連携というような意味合いでの質問に対するお答えになるかと思うのですが、正直申しまして、現在の地域防災計画につきましては、雪のほうの計画といいますか、それに対する計画の記述はございませんで、県でも今回見直し云々というような話が出ておるわけですが、上毛新聞等でも今後地域防災計画の見直しを県が進めていくと。当然その流れは市町村にもおりてきますので、今後その地域防災計画の中で雪害に対する位置づけ、対応なりの話が出てくると思います。これについては、各市町村でいろいろ事情があるわけですが、一つの基本的な骨子といいますか、そのあたりが示されるものと承知しておりますので、その中で玉村町の地域ごとの、当然農家の方、今回はお持ちになっている方には現場のほうで大変ご活躍いただいておりますけれども、そのあたりも踏まえた中で計画づくりのほうへ反映させていただき、なおかつ組織云々のあたりについても位置づけのほうはしていければというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長（柳沢浩一君） 3番石内國雄議員。

〔3番 石内國雄君発言〕

3番（石内國雄君） ぜひ位置づけとそういう把握等はしっかり頑張っていたきたいなと思います。玉村町は平らなところですよ。いろんな形のもの、そういうものが縦横に使えるところでもあるかもしれません。雪に対しては今まで経験のなかったことなので、なかなか初動というのは難しかったかもしれませんが、非常に地域の方にご足労いただいて、比較的ほかの町村から比べれば道も通ったりなんかしたのではないかなというふうに思っております。ぜひ組織づくりをお願いしたいと思います。

続いて、町長さんの先ほどの雪の災害のところでお話があって、情報の収集と発信というのがあり

ました。防災の無線の話だとか、同時放送の話とかいうのを前にも取り上げたことがありますけれども、特に雪の場合ですと、ホームページ等はあるにしても、やっぱり全然例えば前に何かあったときにはどうしますかといったときに、車で回るといような放送をするということがありましたけれども、今回の場合に雪の場合ですと、もう回れなかった。要するに車が動かないという形です。そうすると、やっぱり同時放送的なものも必要ではないかなということがありますので、それもやはり災害防止のためには防災無線だけではなくて、同時放送的なものも考えていく必要があるかなと思います。これはあくまでも思いますので、ぜひ検討のほうはよろしく願いいたします。

続いて、保育所の保育料の話でございます。これは、先ほど最初のところで冒頭言いましたように、女性の方に社会に進出してもらおう。そのためには、子育てするのにあれだということと、その負担を軽減するという考え方から、先ほど無料化だとか、改定の見直しとかというような形のことをお話しさせていただいたのですが、今現在料金はいかほどに負担になっていて、ゼロ歳児から2歳児までの方々の負担の金額と、それから3歳児以降の方の2子とか3子とかというのを除いた場合の料金設定は、平均的にはどんな感じにまズなっていますでしょうか。

議長（柳沢浩一君） 子ども育成課長。

〔子ども育成課長 佐藤千尋君発言〕

子ども育成課長（佐藤千尋君） 料金のほうが各世帯によって違いますので、一律のことは申し上げられません。特に玉村町は階層区分というのがありまして、第6と第7の階層の方が多い。そこに集中しております。料金設定の中では、玉村町は第6の階層は3歳以上の場合は1万6,200円、3歳以下の場合は1万7,200円ということで、議員さんがおっしゃるように、3歳未満については多少上がっています。それと、第7階層につきましては、玉村町の場合は3歳未満については2万3,500円、そして3歳以上につきましては1万7,100円という状況です。ただ、近隣の例えば伊勢崎市、高崎市、前橋市からしますと、隣接市からしますと、何千円か安い。そのような状況でございます。

議長（柳沢浩一君） 3番石内國雄議員。

〔3番 石内國雄君発言〕

3番（石内國雄君） ありがとうございます。やはり3歳児以上の方と比べると2,000円から3,000円ぐらいは料金設定は高くなっていると。これは例えば費用対効果というか、そういう形の負担のあれでいきますと、例えば保育士さん1人で見られる子供の数という形になりますと、3歳以上と未満では数が違うので、費用がかかるという形なのだと思います。そういう形で料金設定はされていると思うのですが、ちょっと発想を変えていただいて、これはいろいろ法律の縛り等そういうのがあるのかもしれませんが、ゼロ歳から3歳のところでうまく料金が安くて保育所に行けてということになると、女性の方の社会進出が非常にやりやすくなるという形です。確かにお金は、行政的にはお金はかかって、費用対効果という形でいくと、料金設定が上がるのは上がることは間違い

ないのですが、例えば町のほうで保育料を、国の基準があるので、あれなのですけれども、設定をするときに、それに合わせて上げるのではなくて、平均化するなり、または下げてしまうぐらいな形だとかというような思い切った施策というのは、そういう考え方というのは、法律的な部分と考え方について、ちょっとお話をお伺いしたいのですが、町長、いかがでございましょうか。

議長（柳沢浩一君） 子ども育成課長。

〔子ども育成課長 佐藤千尋君発言〕

子ども育成課長（佐藤千尋君） 町長が答弁で申し上げたように、国のほうの基準がございます。それによって各市町村ごとに違います。ですから、玉村町は玉村町に合った設定をしているということで、できるだけ第6と第7の、6、7の階層が多いということで、余り細かくやらずに、できるだけそこはざっくりいって平均化しよう。やはり保育所に預けやすいような、そのかわりそのところを幾らかでも下げてというような状況です。それで、やはり基本的には受益者負担というのが基本でございますので、それに対する軽減をするということは、町長が答弁で申し上げたように、いろんな施策でやっております。ですから、それについて今これ以上ということで無料化になると、今度は制度の見直しになりますので、これは町単独ではできませんので、今現在町ができ得る限りでは軽減の施策はしておるつもりでございます。

議長（柳沢浩一君） 3番石内國雄議員。

〔3番 石内國雄君発言〕

3番（石内國雄君） 国のほうの制度が変わらない限りは、無料化についてはまず無理ということで、軽減のほうについては町なりに一生懸命施策しておりますし、他町村から比べてもかなり施策のほうはやっているというご回答だったと思うのです。町長、これもっとという、そういうことなのですね。要は思い切った施策を打ってもいい部門ではないのかなというふうな。法律の範囲内ですけれども。あと、または財政の範囲内です。そういういろいろなやり方はあるかと思えますけれども、例えば児童手当の考え方を見ても、1万円ですけれども、3歳児までの方は1万5,000円ということで、5,000円プレミアムが、プレミアムという言い方はおかしいですけれども、大変なので、ついています。そういう子供たちを抱えて、なお社会進出をしようとする女性がおられるということです。そういう方々に対してのバックアップを玉村町はこんなふうにバックアップしているのだよという形をすることは、非常に町のPRというか、町の政策、子育てするなら玉村町ということに合致していると思うのですけれども、その辺についてのお考えはいかがでございましょうか。

議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） これは私の個人的な考えでございますけれども、やはり子供は3歳ぐらいまでは母親が母乳をくれて、抱いて育てるとというのが、大人になってから人間形成の上で私は大事なと思うのです。確かに今でも保育所なんかは、保育所へ子供を入れるために勤めへ出るという人もお

ります。勤めをしないと保育所に入れないので。保育所に入れるために勤めに出ますという人もいます。それは別にゼロ歳ということではなくて。確かに社会進出ということも大事でございます。経済的にも働きたいということもあると思いますけれども、余りそこに力を入れてしまって、無料でどんどん、どんどん保育所で預かりますよということで、母親の手を全然かけずに子供が保育所に行ってしまうということよりは、私は3歳ぐらまでは経済的にも大変だと思いますけれども、それはかえって育児をするお母さんにある程度何かの援助をしてやりたいなとって、3歳ぐらまでは抱いて育てて、それから保育所が大体年少、年中、年長とありますね。これは保育所に出して、幼稚園に出して、子供を社会に出すということは私はいいと思いますけれども。いろんな事情がありますから、どれがいいとは言えませんけれども、基本的に子供をそうやって育てることが、その子供がそれから大きくなって、大人になって、どういうふうな人間形成ができるかということを考えると、私は今までのいろんな人の話を聞いた中では、そういう育て方が子供にとっては幸せではないかなと思っています。ただ、だから玉村町はゼロ歳児には援助しませんよということではないのです。それは私の基本的な考え方でございますけれども、今石内議員さんの言うこともわかります。ですから、それと同時に3歳まで勤めをしないで子育てしてきたお母さんに、ではそれを勤めができないわけですから、育児手当みたいな形をやるということも一つの考えではないかなと考えております。

議長（柳沢浩一君） 3番石内國雄議員。

〔3番 石内國雄君発言〕

3番（石内國雄君） 町長の考えはまずよくわかりました。やはり手元に置いて子育てをしたいというのが主力だと思います。現在いろんな形で共働きの方が多かったり、実際に年収なんかも私たちがずっと経済成長の中で暮らしてきたのと違って、常に共働きをしなければならぬというご家庭が多いです。その中で子供を産んで育てていく。この少子化ということを考えたときに、そういう仕事をしている方々にも子供を産んでいただいて、しっかり地域で育てていくという考えが大きく必要なのかなと思います。そういうスタンスで見たときに、今の保育料の負担とか、そういうところの補助ということ。また、町長がお話のように、子供を自分の胸で育てるというのも非常に大切なことですし、またその方々に対するほかのいろんな形の手当をされていくということも非常に大事なことだと思いますので、それをご期待しますけれども、いわゆる現実に保育所に預けて、例えば月1万7,000円なりの保育料を払うということです。そうすると、例えばパートで一生懸命仕事をしたとしても1万7,000円はそこに消えていくという形になります。生活が大変なので、いろいろな仕事をしている形ですから、そういうものを少しでも軽減されて、子供を産んでいただいて、育てていただける地域が、玉村町なのですよという、アピールという意味合いで私はこのお話をさせていただいています。そこら辺のところでもう一度ちょっと済みません。

議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） 子育てという言葉なのですね。子供を産むという言葉もあります。産んで、もうおっ放してしまうよということもあるけれども、子育てということで。ですから、今育児休暇を出していますね。だんだんこれも広がってきております。育児休暇で休ませるということでありますし、そういう中でどれがベターかというのはなかなかわからないのですけれども、私の今までのいろんな勉強した中の経験では、3歳ぐらいまでは、はっきり言葉がしゃべれて、はっきり歩いて、物事がわかるというときまでは、お母さんに甘えて育てることが子供にとっては幸せ。幸せというか、将来の人間形成にとって、私は人間の温かみというのを持つのではないかなと。それをわからずに大人になってしまう子供というのは、私は非常に冷たい、感性豊かではなくなる子供に育っていく可能性もあるのではないかなと思っています。それはこれからの人間形成ですからいいのですけれども、そういう意味で今言ったように、余りゼロ歳児を無料化にしてしまって、玉村町に行けばゼロ歳から全部無料でできますよ、保育ができますよということも一つの売り言葉にはなりますけれども、家庭環境によってはそれが必要なところもあるわけですね。ですから、これは町としての方針としてこうにやるよということではなくて、石内議員さんと私としての議論の中でそういう話をしたということでございますし、議員さんの言われる保育の負担を、保育料の負担を和らげていくということも、これは行政としては考えていかななくてはいけないかなと思っています。

議長（柳沢浩一君） 3番石内國雄議員。

〔3番 石内國雄君発言〕

3番（石内國雄君） ぜひ負担を軽減するということでは、いろんな方策を考えていただければなと思います。私は保育所に、これは私的な話でしてはいますけれども、保育所に預けていけば親子の情がとか、子育てに対してうんと影響があるという話では逆はないのかなというふうに思います。それぞれいろんな時間の使い方ですべてをしていく中で子供も成長するし、親も成長していくのかな。そういう今社会情勢の中で、今ある現状を負担を軽減することを考えていただければなという形の質問の趣旨でございます。また、そういう中で玉村町はいろんな分野にわたって本当に子育てしやすいところなのですよという政策を持っていますので、その中での一つの中でもこういうものは考えるのではないかなということの提案でございます。いろいろ検討していただいて、なかなか難しい面もあるとは思いますが、ぜひ検討してやっていただければと思います。

続いて、児童館の関係なのですからけれども、27年から6年生までこれから受け入れていくと。そうすると、まず器の問題と、それから人間的な問題と、またそれにかかわる人の問題とがあると思いますけれども、その細かい内容については子育て会議等でこれから検討していくという形だと思うのですが、その辺のところは今どんな感じにいるのか、ちょっと教えてください。

議長（柳沢浩一君） 子ども育成課長。

〔子ども育成課長 佐藤千尋君発言〕

子ども育成課長（佐藤千尋君） この放課後児童クラブにつきましては、法律改正によりまして6年

生まで受け入れるということとなりましたので、それに向けて玉村町のほうは昨年8月1日に子ども・子育て会議を発足して検討、審議をしております。

その中で27年度に間に合うようにということで、果たして玉村町がどれだけ要望があるのかどうかということで、昨年8月から9月にかけてニーズ調査をさせていただきました。それはもう議員の皆様にお知らせしてあるとおり、集計は終わりました、それをもとに過去の人口の推移の比率を掛けて、国のほうの手順書によりまして、平成27年から31年までの間、それを表をまとめるということで今作業をしております。3月の20日には最終的なまとめをしたのを子ども・子育て会議にかけまして、その後議員の皆様はその資料を配付はできると思うのですが、その中でいろんな方法はあると思います。今回の平成27年の予算に計上してありませんけれども、建物をするというのもあるのですが、まずそのニーズ調査の結果が、果たして今後の27年度、来年、再来年、27年度の状況にどれだけニーズがあるかというのは予測できないような状況でございます。ただ、その中で推測はできるのが、西児童館と、予想以上に中央児童館が利用が高いということを、要望が多いような、それはつかみました。それで、この2館についてはどうするかと。それについては子ども・子育て会議でも審議を重ねて、また児童館運営委員会がございまして、そこでも審議をしております。

その中で、今まで玉村町独自で放課後児童クラブをやっていましてけれども、ほかの近隣の市町村からすると行政が随分かかわっていると思います。ほかでは民間なり、また当事者であるPTAの保護者たちが集まったり、地域の区長さんを取り込んだ中で放課後児童クラブを運営しているところもありますので、従来どおり児童館の放課後児童クラブもありますけれども、それと同時に民間の放課後児童クラブ、また委託なり、またそういうPTAの役員さんなり、地域で放課後児童クラブが取り組める、そういう仕組みを並行して幾つかあるパターンを1年かけて推し進める必要があるかなと思います。その中で、ただ施設をつくって、それで入れるということではなくて、いろんな放課後児童クラブがあってもいいと思います。玉村町も公立の保育所と私立の2園ができて、保育についても住民の保護者が選べるという、大変好評をいただいておりますので、放課後児童クラブも公立だけではなくて、民間も民間の活力を入れた中の放課後児童クラブがあってもいいかなと思います。ですから、いろんな方法を模索しながら、並行して準備を進めたらと考えております。

議長（柳沢浩一君） 3番石内國雄議員。

〔3番 石内國雄君発言〕

3番（石内國雄君） 今まで、今お話しいただきましたように、ほとんど放課後児童クラブについては行政というか、公営のほうでほとんどやっていたと。その中でニーズを踏まえながらいろいろな施策をしていく中で、民間、PTAとか、地域の方々の協力を得られるようなものまで含めたところで考えていきたいと。ニーズに合わせたこれからの取り組みと。スケジュール的にはまだこれから、まず把握されてからの検討だと思いますが、ぜひよりよい子供たちのための検討をお願いしたいということと、玉村町は協働のまちづくりという形でもうたっておりますので、ぜひその民間の活用とか

地域の方とのコラボレーションというのですか、そういう形での放課後児童クラブとか児童館の運営をぜひお願いしたいなと思いますし、また前橋市のほうの話ですと、児童館とか放課後児童クラブについては小学校だとか、そういうところも活用しているようです。そういうようなものも、これは所管が教育長のほうになるかもしれませんが、そういうものとも連携をとりながら、しっかりと建物の部分とか無駄なものを建てないようにしながら、または子供たちのためにそういう施策をぜひ検討していただきたいと思います。ぜひご努力いただければと思います。

保育料のほうについてはなかなかちょっと難しい話だと思うのですが、考え方だけになってしましますが、この中でちょっと余り触れなかったのが料金改定の話なのですが、これは前にもっと見やすいようにと、今料金幾らですかと問い合わせしないとわかりませんよという形でしたので、そういうものを踏まえたところですぐ表を見れば自分の料金がわかるような改定も踏まえたところで、その中でできれば全般的に保育料金が下がるともっといいよなというようなことも含めて、質問の中にちょっと何となく忍ばせてありますので、ぜひご検討のほうをよろしくお願いいたします。

雪害のほうの中では皆さん非常に努力しておられます。その中で私心配しておるのは、やはり何年間か収入がないというような形のものとか、せっかく3月の11日の復興のあれを見たときに、復興という形で希望とか、何か一つの新たな手当を出すのが大事なのかなと思います。ある農家の方に聞いたときに、ハウス栽培をやるときに、実際には畑ががたがた、中ががたがたで、なかなか平らになっていないので、これが平らになると非常に就農が上がるのだよ。連鎖何とかと言っていましたけれども、そういうようなものもどこかで取得してあれば、それを大いに使っていただければ、農産物の向上が図れるとか、そういうような形もありますので、細かく次のハウスをやっている方々の被害が、次のときにもっとステップアップできるようなところまで踏まえたところの復興の支援をお願いしまして、質問を終わらせていただきます。

議長（柳沢浩一君） それでは、休憩いたします。午後は1時30分に再開をいたします。

午後0時15分休憩

午後1時30分再開

議長（柳沢浩一君） 再開いたします。

議長（柳沢浩一君） 次に、7番筑井あけみ議員の発言を許します。

〔7番 筑井あけみ君登壇〕

7番（筑井あけみ君） 議席番号7番筑井あけみでございます。議長の許可を受けまして、通告どおり一般質問いたします。

平成26年度施政方針を受けまして、質問いたします。地域福祉・子育て支援体制の充実を図る事業と内容、予算を伺います。

障害者福祉センターたんぼの現在地での建てかえの計画と内容をお伺いします。

本町の歴史資産や文化財を教育やまちづくりにどのように生かしていくのか、事業内容と目標、目的を具体的に伺います。

防犯体制の充実について、LED防犯灯設置や推進箇所と防犯カメラの設置数を伺います。

住民の協力による防犯パトロールなど、自主防災組織の活動支援の内容を具体的にお伺いいたします。

平成27年度オープン予定のたまむら道の駅（仮称）も本格的な工事及び具体的な計画が出てきているはずですが、道の駅運営方針と定義を伺います。

安心安全な野菜を供給するために畑作振興政策は行っているのか、伺います。

平成26年度予算案について、未来へ羽ばたく玉村町の道筋を確かなものとするリスクとなる聞きなれない言葉ではありますが、挑戦の年と町長が位置づけております。思いと決意をお伺いいたします。

玉村町公民館の分館の機能充実を図るため、施設整備の構築を求めるところで、玉村町は文化センター内に公民館機能を併設し、活動しておりますが、近年の未曾有のさまざまな災害、つい先ごろでは群馬県、また当町においても大雪等の自然災害により大きな甚大な被害をこうむられたということを踏まえまして、コミュニティの健全な発展を図る目的からも、上陽地区、芝根地区にも新たな施設整備が必要と考えますが、整備の構築等を伺います。

町は、JAのじょうよう支店、しばね支店を公民館の分館として位置づけてあります。現状は一向に利用がされておられません。今後JA支店の統廃合を見据えたとき、方向性としてどのように町は考えているのか。JAとの折衝等話し合いはしているのか、伺います。

以上で私の1回目の質問とさせていただきます。

議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

町長（貫井孝道君） 7番筑井あけみ議員の質問にお答えいたします。

まず初めに、平成26年度施政方針についてお答えいたします。地域福祉・子育て支援体制の充実を図る事業と内容、予算についてお答えいたします。地域福祉の充実を図る上で、民生児童委員や社会福祉協議会等の関係機関や地域との連携を密にすることが最も重要であると考えております。玉村町には、民生委員児童委員が54名おり、福祉全般にわたる各種調査を行うとともに、常に地域の実情把握に努め、行政とのパイプ役として住民福祉の向上を目指し、活動を行っております。町では、民生委員調査活動費補助といたしまして257万6,000円を予算化しております。また、地域福祉活動の拠点として、社会福祉協議会の占める役割は大きなものがあります。今後も社会福祉協議会との連携を密にし、高齢者、障害者、ボランティア、福祉号貸し出しなど、各種事業を行うことで、地域に根差した地域福祉推進体制の充実を図ってまいります。社会福祉協議会に対しましては、主に

機能強化のために人件費の補助を行っております。予算につきましては3,337万3,000円でございます。

この4月に町内2つ目の私立保育園、玉村おひさま保育園が開園いたします。2月現在で39名の入園予定があり、当初の予算に4,788万9,000円の運営委託料を計上いたしました。また、平成25年4月に開園したにしきの保育園は、休日保育を実施しており、日曜日や祝日に保育に欠ける児童を受け入れております。これは、休日保育事業補助金として、県で定める利用人数に応じた基準額133万7,000円を予算化しており、多様な保育ニーズに対応してまいります。

5年目を迎える子育ての相互補助を目的としたファミリーサポートセンター事業では、業務を進める上での人件費、事務費、会員講習会費、おねがい会員、まかせて会員の信頼関係を深めることを目的としたふれあい交流事業費などを含め、委託料369万9,000円を計上しています。また、産後の育児支援が得られない方への産後ママヘルパー派遣事業も継続して実施するため、16万円の委託料を計上しております。

現在玉村町子ども・子育て会議において審議中の子ども・子育て支援事業計画は、平成26年度内の完成を目指し、計7回の会議の開催を予定しております。これらの予算につきましては、委員10人分の日当を計上しております。外出時の子育て支援となる赤ちゃんの駅は、町内9カ所目の設置を目指し、親子連れの利用の最も多い総合運動公園のクラブハウス内に設置いたします。設置のための工事費30万7,000円を予算計上しています。平成26年度は、第4保育所の建設となります。造成工事に1,519万円、建築工事に4億179万円を計上し、太陽光発電システムに1,974万円を計上させていただきました。建設予定の第4保育所は、現状よりも施設面積も大きく、ゆとりある保育と待機児童対策としての期待ができるものと考えております。

次に、障害者福祉センターたんぼぼの現在地での建てかえの計画と内容についてお答えいたします。障害者福祉センターたんぼぼの現在地での建てかえにつきましては、役場周辺地区公共施設高度利用計画検討委員会にて、現在地は障害者福祉センターたんぼぼと地域活動支援センターで活用することと計画をしています。事業実施に当たっては、障害関係社会福祉施設等整備事業補助金を活用し、平成28年4月オープンを目指します。なお、この補助金は、社会福祉法人が事業主体でないと補助対象とならないため、玉村町社会福祉協議会が事業主体となり、事業実施をしております。

平成26年度施政方針で述べましたが、施設の運営主体となる玉村町社会福祉協議会に対し、補助金申請をするために必要となります基本設計費用を助成し、平成26年7月に整備事業補助金の要望をしていく予定でございます。事業規模ですが、現在の職員体制での運営を考えた中で、利用定員60人の施設とする予定でございます。現在の施設は、社会福祉協議会と共有していますので、現在地での建てかえに伴い、社会福祉協議会事務所の移転先といたしまして、まちなか交流館整備事業により整備されます旧桐生信用金庫玉村支店、このまちなか交流館に移転する予定でございます。なお、現在使用しているたんぼぼの施設部分は、建設工事期間中も利用者に配慮し、引き続き使用をいたし

ます。これ休みをとらないということでございます。また、障害者福祉センターたんぼの建設に当たっては、事業主体であります社会福祉協議会で設置しています玉村町障害者施設運営委員会で検討し、施設利用者及び関係者等の意見を反映した施設の建設に向け、検討してまいりたいと考えております。

次に、歴史資産や文化財をどう生かしていくのかの質問に対しては、これは教育長部局でございますので、教育長のほうから説明をさせていただきます。

防犯体制の充実についての質問にお答えいたします。LED防犯灯設置の推進箇所との質問ですが、防犯灯の設置につきましては防犯灯設置事業費補助金を町内25行政区全てに対し区長会においてお知らせをしております。老朽化した防犯灯は、現在蛍光灯を使用しておりますが、LEDに交換し、上限2万円を補助させていただいております。町としては町内全域を推進しているところであります。地区の予算の需要により、LED化の進捗ぐあいは異なっているのが現状であると認識しております。これについては、今後全てLEDで変えていくという方針で進んでいきたいと思っております。

次に、防犯カメラの設置数につきましては、今年度は1基を角淵地区に設置予定でございます。26年度につきましても群馬県警察本部生活安全部こども・女性安全対策課と伊勢崎警察署生活安全課、玉村町交番よりの指導や要請を踏まえ、具体的な設置箇所を選定したいと考えており、1基分の予算を計上しております。

自主防犯組織の活動支援の内容につきましては、各行政区の区長を経由して、防犯用品を提供させていただいております。具体的には、黄色の防犯キャップ、防犯腕章、防犯ベスト、防犯コート、赤色蛍光棒、さらには車の後面と側面に張るマグネットシート、これは大小2枚でございます。マグネットシートを区長会で配布させていただき、活用していただくようお願いをしております。さらに、必要に応じて随時配布させていただいておりますので、要望に沿えるよう在庫も確保しております。町としては、防犯に対するご理解及びご協力をいただき、たくさんの町民の皆様で防犯用品を身につけ、防犯に関心を持っていただき、活動していただくことが、一番の防犯であると考えておりますので、今後もよろしく願いをいたします。

次に、産業・経済分野の来年度オープンのだまむら道の駅（仮称）についての運営方針と定義、また安全安心な野菜を供給するために畑作振興政策は行っているのかについてお答えいたします。たまむら道の駅（仮称）の建設目的または定義については、町内外に「たまむら」をアピールするための施設である。生産者、消費者、相互の利益に供する施設である。第3に、町民に文化交流の場を提供し、生活文化の向上の支援のための施設である。第4に、災害時の緊急避難施設であることで、この施設を玉村町の一つの核としてさまざまな活用を目的としております。つまり公の施設として住民の福祉を増進する目的を持って、その利用に供するための施設としての定義できるものと考えております。また、運営方針といたしまして、さきの目的を果たすために町民や農業者、商工業者がともども

に発展できる施設にしていきたいと考えております。

また、畑作振興政策についてですが、通常シュンギクや果菜類などの立毛共進会や野菜の試験栽培や土壌分析、各種講習会、施設野菜へのIPM防除推進支援や大豆、麦の生産振興のための事業を行っております。また、県の野菜王国・ぐんま強化総合対策事業、はばたけ！ぐんまの担い手支援事業などへの補助の上乗せを行っております。しかし、今回の大雪による被害のため、それらに加えて国や県と歩調を合わせ、1日でも早く復旧復興ができるように支援をしていきたいと考えております。関係機関一体となって、町の新鮮な農産物がたまむら道の駅（仮称）に数多く並べられるように頑張っている所存でございます。

私は、平成26年度を未来へ羽ばたく玉村町の道筋を確かなものとするため、リスカーレ、未来への挑戦の年と位置づけました。その思いと決意はという質問です。お答えいたします。さて、私はこれまで住民サービス向上のための機構改革や指定管理者制度を初めとする業務の民間委託など、行政のスリム化に取り組むとともに、参画と協働によるまちづくりを進め、安全で安心して暮らしやすいまちづくりを進めてまいりました。そして、第5次総合計画や都市計画マスタープランに基づき、町が県央地域において確実に発展を遂げる道筋を確かなものとし、将来都市像である県央の未来を紡ぐ玉村町を築くための基盤づくりに努力を傾注してまいりました。

そして、平成26年度は、私が施政方針で述べましたとおり、景気は海外景気の下振れリスクはあるものの、確実に回復傾向にあり、また東毛広域幹線道路や高崎玉村スマートインターチェンジの開通により、この町が飛躍的な発展を遂げるための大きな転換期を迎えております。今こそがリスカーレ、未来への挑戦の年であると思っております。未来への積極的な投資を行うことにより、活気ある地域経済を確立し、町民の皆様が将来にわたってこの町に愛着と誇りを持てるよう、まちづくりを進めていく決意であります。議員の皆様とは、互いに町民の負託に応えることができるよう、かじ取りを行ってまいりたいと考えておりますので、引き続きご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、玉村町公民館の分館の機能充実を図るための施設整備の構築を求めるの質問につきましては、教育長のほうから回答させていただきます。

以上です。

議長（柳沢浩一君） 教育長。

〔教育長 新井道憲君登壇〕

教育長（新井道憲君） 筑井議員さんご質問の町の歴史資産や文化財をどう教育やまちづくりに生かしていくのかについてのご質問にお答えさせていただきます。

町は、玉村八幡宮など多くの歴史資産や文化財に恵まれております。町の将来を担う子供たちが、これらの郷土の歴史や文化財について認識を深めていくことができるよう、引き続き学校との連携を図りながら、歴史資料館事業を中心に展開してまいりたいと考えているところであります。具体的に

は、夏の企画展、秋の特別展、子供向けの体験学習、歴史講座、古文書講座、学校や児童館への郷土芸能出前講座などを予定しているところであります。特に毎年冬に開催しておりますミニ企画展「昔の道具展」は、小学校3年生の社会科にあります「古い道具とむかしの暮らし」とタイアップしたもので、見せるだけでなく、触れてもらう機会を設けるなど、力を入れて取り組んでいるところであります。

また、玉村町を訪れた方に町の歴史資産や文化財を知っていただくために、平成26年度はコミュニティ助成事業を活用して、歴史資料館のマスコットキャラクターを活用した玉村町の文化財紹介映像の制作や、パペットと呼ばれる人形の作成を予定しております。今後も第5次総合計画の基本目標の一つであります「心豊かな人材を育み、郷土の歴史・文化を大切にすまち」に向け、皆様のご理解とご協力をいただきながら進めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願い申し上げます。

次に、玉村町の公民館に関するご質問についてお答え申し上げます。議員さんご指摘のように、現在昭和32年に制定されました玉村町公民館の設置条例の第2条2項において、JA佐波伊勢崎のじょうよう支店としばね支店の2階部分を玉村町公民館の分館として位置づけられているところでありますが、2カ所の分館は施設の老朽化等により、現在分館としては利用できない状況にあります。したがって、条例にある分館には、現在も担当職員が配置されていない状況にあります。このような状況を踏まえて、生涯学習及び社会教育の総合的な拠点として、文化センターを核にいろいろな活動を展開しているところであります。そして、今後も文化センターを拠点として、生涯学習のさらなる充実を図ってまいります。その中の一つとしての公民館活動についても、社会教育法で言う公民館と各地区にある38の集会所や地区公民館との連携充実を目指し、各地区から選出された生涯学習推進員を中心に、町全体で公民館活動の活性化を今後とも図っていきたいと考えているところであります。

次に、今後の分館のあり方については、JAの支店統廃合等の結果を受けまして、町当局とも十分協議してまいります。基本的には先ほど申し上げたように、玉村町の生涯学習並びに社会教育の推進は、文化センターを核に展開していきたいと考えているところであります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

議長（柳沢浩一君） 7番筑井あけみ議員。

〔7番 筑井あけみ君発言〕

7番（筑井あけみ君） 2回目からは、自席から質問いたします。質問は、通告どおり順次お願いしたいと思います。

地域福祉・子育て支援体制の充実を図る事業と内容。子育て支援ですか、これの方向性がこれから27年に向けて、また大きく変わってくるのではないかと。また、国の法改正によってあり方も変わってくると思うのですが、その準備として、町としてはどんな方向性で向かっていくのか、お尋ねしたいと思っております。

議長（柳沢浩一君） 子ども育成課長。

〔子ども育成課長 佐藤千尋君発言〕

子ども育成課長（佐藤千尋君） 法改正によりまして、平成27年度に照準を合わせまして、まず子ども・子育て会議を発足しまして、その中で玉村町の子育て全般について審議をしていただくということによっております。

その中で、まず次世代の計画が平成26年までということで方向で進んでいたのですが、国のほうの方向でそれを延長するような話も出ております。今審議している子ども・子育て会議の支援計画の中では、新たな計画としてすると。そういうような方向も出ております。その中で、玉村町の中で幾つか、子育て支援のファミリーサポートセンター、支援センター、保育所、児童館全般について、その中で審議を進めている中で、特に放課後児童クラブにつきましては当然法改正によりまして6年生まで受け入れをするという方向になりましたので、その体制づくりを整えるということで、いろんな方法を、複数の方法を今検討を始めたところでございます。

議長（柳沢浩一君） 7番筑井あけみ議員。

〔7番 筑井あけみ君発言〕

7番（筑井あけみ君） 5つの児童館に対して、西児童館と中央児童館に対しては、その補助的なものが必要ではないかというようなことをお聞きしたのですが、玉村町中をトータルして見て、利用者にも公平に利用できるように考えるということは、その2カ所をまず重点的に考えていくというような方針を持っていただいているのではないかと思います。そうするとその支援事業にどのくらいの子供さんたちが児童館を利用するかということになるのですが、玉村町の場合は働いているお母さんが多いのではないかと思います。そういうところを見込みまして、玉村町でなくてはできないような支援事業を考えていただきたいと思うのですが、いかがですか。

議長（柳沢浩一君） 子ども育成課長。

〔子ども育成課長 佐藤千尋君発言〕

子ども育成課長（佐藤千尋君） やはりお母さんなり、保護者の方が社会進出できるようにということで、やはり必要な放課後児童クラブに関しましては、今行政が主でやっておりますけれども、民間の力をかりる。いろんな方法があると思います。また、昨年開園しましたにしきの保育園ですか、それもちょっと検討を始めているということをお聞きしました。ですから、そういうようなものも。あとは、石内議員のときにお答えしたように、実際のPTAなり当事者の保護者の方が組織をつくって、地域で放課後児童クラブを発足すると。そういうことも含めた中で多様な方法を、その仕組みを玉村町の中にできればいいなと考えております。

議長（柳沢浩一君） 7番筑井あけみ議員。

〔7番 筑井あけみ君発言〕

7番（筑井あけみ君） ぜひ地域のニーズに合うような体制を考えていただきたいと思っておりますし、

私立保育園も2つできておりますので、その辺の事業の主体のお考えというのも参考にしながら、町としてもしっかりと子育て支援事業をしていただきたいと思います。

次に、たんぼぼの現在地への建てかえ。町長の答弁でおおむね内容と計画のほうはお伺いいたしました。このたんぼぼの建てかえについては大分待っていたのではないかと思いますので、利用者にしても、この現在地でという、その周辺の整備というのも必要になってくるのかなと思うのですが、その辺は町としても町長、少しその周りの整備というのもお考えになっておりますか、今後。周りというのは、その施設の出入りをするところとか、その辺の区画の整理ということも必要ではないかと思うのですが。

議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） 現在使っているわけですから、通う子供たちにとってはそれほど不便にはならないと思いますし、本体を建てかえるわけですから、それに付随したような形で周りの整備もこれはできるものはしていくというのが基本的な考えでございます。

議長（柳沢浩一君） 7番筑井あけみ議員。

〔7番 筑井あけみ君発言〕

7番（筑井あけみ君） そうだと思います。国の補助金制度の利活用ができ、社協が事業主体となりまして、しっかりとした計画ができたということがよく理解できましたので、一日も早い完成を願い、また28年4月オープンを楽しみにしていきたいと思います。

次の質問です。これは、町長の施政方針の中に歴史資産や文化財を教育の中に生かしていきたいというので、これも町長の思いが入っているのかなと思いましたので、私ここに質問させていただきました。町長の思いはどのように考えておりますか。

議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） やっぱりここに生まれた子供たちに、この地域の歴史、文化、そういうものを理解していただいて、知っていただいて、理解をしていただくということが、一番私は子供たちがこの町を好きになる、地域に愛着を持つ基本だと考えております。そういう意味からして、まず自分のこの地域を勉強していただくというのが私の考えでございます。

議長（柳沢浩一君） 7番筑井あけみ議員。

〔7番 筑井あけみ君発言〕

7番（筑井あけみ君） そう思いますね。先ほどの教育長の答弁にありましたように、夏の企画展、また文化センター祭りとかミニ企画展、細かくその時期、時期に対応した企画をしていただいていると思います。親子で参加のもありますし。こういうところで、大人と子供、地域と子供、町と子供、そういった教育というのが、町と、それから歴史、資産や文化をつなげる教育ではないかと思います。

ぜひその辺を町長と教育長の思いが通っているところで期待をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

自然・環境・安全分野についてお尋ねしましたが、これはLED防犯灯を全地区を対象としてこれから変えていくと答弁いただきましたが、そうしますと今の数からいくと何年ぐらいかかりますか。担当課の課長さんにお尋ねいたします。

議長（柳沢浩一君） 生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長 齊藤治正君発言〕

生活環境安全課長（齊藤治正君） 防犯灯、町内に約2,500程度と認識しておりまして、現在10%程度というような実績でございますので、単純に計算しますと10年かかってしまうというような予測。今のペースでいきますと、そういうふうな形にならざるを得ないかなということで考えております。ただし、町長のほうからも答弁ありましたとおり、今後LED化でいくという方針で町は臨んでおりまして、今後26年度につきましては現在の補助制度を踏襲するというような方針で予算のほうも提案させていただいておりますが、今後その整備の仕方についてもいろいろ議員さんのほうからも提言もございまして、現在検討中ということでございまして、そのような含みもあるということで、ご理解をいただければというふうに考えております。

議長（柳沢浩一君） 7番筑井あけみ議員。

〔7番 筑井あけみ君発言〕

7番（筑井あけみ君） ありがとうございます。今年度の予算づけを考えると、それを土台としていくと2,500の防犯灯をしていくのには10年ぐらいかかる。別にこれは今年度予算と同じに毎年つけなくてもよろしいことでありまして、今回はこの予算で今年度はあるけれども、来年度はここにもっと多額の予算をつけていくということになれば、もっと早くしていけるというようなこともありますし、また地域性とか町民の要望、また安全性の面を見ると、町から考えると、ここには防犯灯はしっかり必要だということがあればどんどん出てくると思うのです。ですから、これはその場、その場の対応で考えていき、早くこれはしていくのであれば、LED化していくのであれば、変えていったほうが良いと思っておりますが、町長、どうお考えですか。

議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） 方法としては幾つかあるのですが、大分LED蛍光灯が格安になってきたと思っております。これは、これからどんどん、どんどん安くなる可能性がありますので、ある時点で一括でLEDに変えるということも今検討しております。どの程度のそれによってプラスがあるかということを検討した結果、それがプラスが大幅にあるとすれば、ある時点で一括してLEDの防犯灯に変えると。そして、電気料がほぼ8分の1程度の電気料になるわけでございますので、省エネ効果も出てきますので、そのような形を考えていくということで、今担当課のほうで検討してい

る最中でございます。

議長（柳沢浩一君） 7番筑井あけみ議員。

〔7番 筑井あけみ君発言〕

7番（筑井あけみ君） まさに町長の申しますとおり、リスカーレですね。少しぐらいのそういったリスクを負っても、ここには投資する。そういうふうな思いをこれから予算の上でも、また事業の上でも見せていただきたいと思います。

次の住民の協力による防犯パトロール、自主防災組織の活動支援の内容というところですが、ことしの2月14、15の大雪に対して、本当にこの自主防災組織、また自助ですね、よく町長がおっしゃる自助、公助と言いますが、この自助の役割の大きかったこと。地域での活動の大きかったこと。これが、この大きな未曾有の大雪のときに出た結果だと私は思っております。そして、区長さんを中心とした判断により、地域の町内の区内の道路の除雪の早さ。農家の方の機械の利用というのですか、活躍の場面、これ最高だったと思うのです。ですから、協定を結んでいても出てこれられないような未曾有なときには、何ができるのか。これは一人一人自分たちの力、隣近所の皆さんの力、その力が出たのではないかというふうに思います。私もこの大雪に対しても、一人の町民として、また議員の一人としまして、情報を共有できなかったというところには大きな反省を持っております。これを今後の反省を、これからの玉村町にしっかりと目をつけていかななくてはいけないということも身にしみて思っております。

その中でこのパトロールですが、町民の自発的な活動として、シニアのパトロールとか、それから町でお願いしている町内のパトロール、大変これは防犯の抑止に成果が出ていると思うのです。そういう町民の人たちから声が出て、できたこのパトロール。夜遅い時間に玉村町中、女子大の周りを中心に、新町の駅から玉村町中を一回り往來してまいります。こういう地道な活動をしている町民の人たちが定着してきたということは、これは町長が町政を担っていく上で出た成果だと私は思っております。こういうところの小さな産声を大切にいただき、町の人たちと協働でできるようなまちづくりを今後とも応援していただきたいと思います。町長、いかがでしょうか。

議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） 最初に、除雪についてでございますけれども、本当に地域の皆さんが除雪を積極的にしていただきまして、大変助かりました。私も前橋市へ行きますと、前橋市の方が、玉村町へ入った途端に除雪ができています。玉村町は素晴らしいですねという言葉は何人かから受けました。これは本当に私にとっても大変うれしいことだし、それは玉村町の町民の皆さんが、自分の町は自分でという、そういう意識が強くなったかなと思っております。

それと同じに、次のパトロールですけれども、大変住民の皆さんが主体になってパトロールしてくれているということは、これは非常に周りに対する影響力がとても高いと思っております。今筑井議

員さんから出ましたシニアパトロールでございますけれども、1週間に1回、町内を回って新町駅まで、雨が降っても寒くても続けていただいて、もう何年も続いております。この青色パトロールカーが夜の8時、9時に走るということは、例えば玉村町に来て、犯罪を犯したいという人が入ったとしても、このパトロールを見て、ちょっとこの町はやばいぞと、その犯罪の抑止には私はすごい抑止力を持っている。この抑止力は相当なものがあると思っております。この間も伊勢崎警察署長から感謝状をいただきましたけれども、この夜のパトロールについては、私も本当に頭が下がる思いでございますし、関係者が本当に一生懸命になってやってくれている。これは女子大の学長からも大変感謝をされております。また、町民の皆さんからもこのパトロールについては高い評価をしていただいておりますし、これからも願わくばこれを続けていただきたいというのが私の考えでございますし、町もできるだけその継続ができるような支援をしていきたいなと思っております。

議長（柳沢浩一君） 7番筑井あけみ議員。

〔7番 筑井あけみ君発言〕

7番（筑井あけみ君） 町民から自発的なこういう活動、行動ができるというのはすごいことだと思うのです。なかなか行政とか私たちがしましようといつて、上からしてもできないこと。下から盛り上げてできたことは、これは絶対に消えないと思うのです。どんどん力がついてくると思います。私たち、また町長を初め行政の皆様が追われるような場面が出てくるのではないかと思うのですが、こういった人たちがたくさん出てきて、本当に生き生きとしたいい玉村町をつくっていくということは、町長の言われる一番の思いではないかというふうに感じておりますので、しっかりと目をあいて、また行政に向かっていきたいと思っております。私と同じ思いですね、町長。

議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） 筑井議員さんよりもっと私のほうが強い思いだと思っております。

議長（柳沢浩一君） 7番筑井あけみ議員。

〔7番 筑井あけみ君発言〕

7番（筑井あけみ君） それはそうでした。大変失礼いたしました。

では、その辺はしっかりと確認ができましたので、次の質問に行きます。27年にオープン予定のたまむら道の駅（仮称）、本格的に新年度大きな予算ができ、大きく進もうとしております。その中でこの予算でのときの質疑なり、道の駅に対してのいろいろな担当課、担当の係の方からのお話を聞いていて、いま一度しっかりとまとめてお答えいただきたいと思っております。

この道の駅、場所はすばらしい。確かにそれはいいところにできたと思います。決めた以上、そこが一番いいと思ってかからなくてはいけないのだと思うのです。もうそのように腹をくくって決めたのですから、そこでしっかりとやっていくというふうに前向きに全てを。それには、しっかりとした準備が必要だと思います。道の駅の運営方針と定義、それからこの玉村町でできる畑作の野菜、その

振興の政策、こういうものは何年くらい前からどのように行ってきたか、計画ができていると思います。そして、現在どこまで進んでいるのか。オープンに向けて、残り時間の中でしなくてはならない部分がありますが、その辺の予定が予定どおりいっているかも含めて、担当課長、しっかりと答弁をお願いいたします。

議長（柳沢浩一君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 筑井俊光君発言〕

経済産業課長（筑井俊光君） 予算特別委員会ではいろいろと説明しましたが、ここでしっかりと説明したいと思います。

たまむら道の駅（仮称）については、先ほど町長のほうから答弁があったとおり、定義についてはここが情報発信基地として、玉村町の情報発信基地としてしっかりここから情報を発信していくと。玉村町をアピールする施設であるということです。それから、ここで生産者、消費者の相互利益に供する施設をつくっていく。また、議員さんもやられていると思うのですが、例えば被災地の支援をする絵手紙展ですか、そういうものをこのたまむらギャラリーでもアピールできるのかなと思います。

それから、もう一つ、災害時、先ほど災害時があったのですが、災害時の緊急施設としてここを考えております、防災施設として。ここで、例えば災害があったときにはここに自家発の電気がありますので、トイレとかそういうものは全て使えると。それから、駐車場が広くとってあるので、その辺も使えると。そういうふうな施設として考えております。それを全て合わせますと、公の施設で住民の福祉を増進する目的を持って、その利用に供するための施設ということが定義だと思えます。

それから、運営方針としましては、町また農業者、商工業者がともどもに発展できる施設にやっていきたいということが運営方針としてあります。先ほどの農業の関係なのですが、例えば新規就農者でイチゴ栽培とか、群馬県には2件しかないのですが、セロリとかいろいろなものを振興してきました。ただ、この間の雪害でその辺が少し落ち込んでしまったのですが、雪害にめげず、本人たちがやりたいということなので、これからもその施設のほうを応援していきたいと考えております。よろしく申し上げます。

議長（柳沢浩一君） 7番筑井あけみ議員。

〔7番 筑井あけみ君発言〕

7番（筑井あけみ君） きのうよりも大分理解ができてきたかな。わかりました。本当なのですよ。伝わないとわからないので、私も。訴えられないとわからない部分があります。この大雪に対して大変本当に農家の人には気の毒なような被害を受け、また私は一瞬離農していく人がふえたら困るのではないかなということも、ちょっと危機感も感じております。そういう中で、この未曾有の大雪が出てしまいましたが、その対策とか対応によって、この計画のほう若干おくれるとか、この辺が足らなくなるというものは見えてきていますか。大丈夫でしょうか。

議長（柳沢浩一君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 筑井俊光君発言〕

経済産業課長（筑井俊光君） 確かにこの雪害はすごく甚大な被害がありますので、大変なことだと思います。それにつきまして、今ＪＡ、町、またきちんと共同でこの辺の対策を練って、何とか立ち直っていただいて、なるべく早く野菜がつかれるような形をとっていきたいと考えています。また、それと今すぐにはできないものがありますので、それについては例えば先ほど申しましたが、露地野菜とか等を進めていって、収入のほうを少し確保していきたいと考えています。

議長（柳沢浩一君） ７番筑井あけみ議員。

〔７番 筑井あけみ君発言〕

７番（筑井あけみ君） 大変苦勞が重なるところで、本当に担当課長には頭が下がる思いでございますが、仕上がるまではしっかりと継続していただかないと困りますね。

この玉村町でできる野菜、何品目ぐらいで、それをしっかりと商品として出せるような育成事業ができていくのかということをお聞きすると、道の駅の事業主体はどこになりますか、教えてください。

議長（柳沢浩一君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 筑井俊光君発言〕

経済産業課長（筑井俊光君） 玉村町の野菜の品目なのですが、余り数多くはないと思います。これがというのが特になのですが、今ですとナス、それからキュウリ、それから冬ですとブロッコリーとか、それとイチゴがあったのですが、イチゴとか、それとか冬ですとシュンギク、そういうものが玉村町では主なものかなと思います。ただ、夏についてはゴーヤとかそういうものもあります。品目は全てちょっと今把握していないので、言えないのですが、そういうものを例えば先ほどの答弁の中にあつたのですが、ＩＰＭ防除、この関係で、これは農薬を少し少なくして、ダニで少しやっていくのですけれども、ダニ同士でやっていくと農薬の使用量が少なくて済むというような形です。これを今推奨しています。それから、道の駅の事業主体についてなのですが、今毎週のようにＪＡさん、それから肉の駅、それから商工会、町と会議をしています。この中の団体から出ていけばまたいいのかなと思いますけれども、それからまたは一般企業、それから例えば町と密接な関係にある団体があれば、そこに管理していただくような形がいいのかなと考えております。

議長（柳沢浩一君） ７番筑井あけみ議員。

〔７番 筑井あけみ君発言〕

７番（筑井あけみ君） もうこの時期には事業主体もしっかりと定まっていく時期かと思っておりますので、もう一息、担当課の課長にはご苦勞いただき、しっかりとしたいものに向かっていかないと、新年度予算ついているのですから、建物まで予算がついているのですよ。１１１億円の一般予算の中の大きな目玉の一つの予算づけになっていると思いますので、しっかりお願いしたいと思います。

これひとつ参考なのですが、３月９日の読売新聞、これ道の駅おたが大きく紹介されております。

ここでまず大きな違いというのは、道の駅の駅長さん、23歳の女性、かわいらしい女性。でも、する仕事はすごいのです。ここの女性の駅長さんと役員10人のうち40代の方が4人、30代の方が6人。そして、ここの上武国道の下の道の駅を運営し、すごい広さの駐車場で、何度か私も行きましたけれども、活気ある道の駅が紹介されていました。ここをすごく参考にされるといいと思います。もちろん事前に視察研究してきていると思うのですが、これが県内26番目の道の駅。そして、間もなく倉淵に道の駅がオープンします。3月末か4月。次が当町になるのでしょうか。そんなところで、これは大いに参考にいただきたい。12年度実績で約2億8,000万円上げています。

それで、ここの品目はたくさんあり、この女性の人たちの発想と企画で、土、日はいつもマーケット、特別企画展、やっております。そういうのをぜひ参考にし、どこにも負けないような、建物は立派であり、中身も立派である道の駅をつくろう。つくっていきたい。そういうふうに私も思いますので、計画的にもう少し、備えあれば何とかであり、段取り8割成功していくというような昔の先人の言葉もありますので、町長の肝いりをお願いしたいと思います。担当課長、ご苦労ですが、その辺の意気込み、いかがでしょうか。

議長（柳沢浩一君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 筑井俊光君発言〕

経済産業課長（筑井俊光君） 太田の道の駅は私も何度か訪れています。そこで、あそこはケータリングといって、中にテナントを持たないで、外で販売しているような形です。先ほど島田議員さんがおっしゃったように、本当に食の駅という形で、太田焼きそばとかいろいろなものをつくっています。そういう点はいっぱい参考になるとと思いますので、これから一生懸命勉強して、参考にしたいと思います。よろしくをお願いします。

議長（柳沢浩一君） 7番筑井あけみ議員。

〔7番 筑井あけみ君発言〕

7番（筑井あけみ君） 残り時間は限られておりますので、違いますよ。道の駅のオープンのですよ。その中でしっかりと計画をし、行動して、予算に合ったような動きをしていただき、いい道の駅をつくろうではありませんか。

町長、最後にリスカーレなる言葉で町長の思いを施政方針の中で伝えたのを、傍聴の皆様のところ、一言でよろしいですからお伝えください。

議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） 26年度は玉村町が大きく変わる年であるということでございますし、その変わるということがどういうことかと、変化をするのではなくて、町民のために変わっていくのだという気持ちでこれから進めていきたいと思っております。これは、もう職員はもちろん、町民の皆さんにもそういうつもりで26年度を迎えていただきたいなと思っておりますので、議員の皆さんにもよろし

くお願い申し上げます。

以上です。

議長（柳沢浩一君） 7番筑井あけみ議員。

〔7番 筑井あけみ君発言〕

7番（筑井あけみ君） 最後の質問ですが、玉村町の公民館の分館について、今答弁いただきました中においては、上陽地区、芝根地区の新たな新設整備というお考えがないように答弁いただき、文化センターを中心に公民館活動をしていくというような教育長の答弁をいただきましたので、その方向で町の町長としても考えているということの認識でよろしいのでしょうか、町長。

議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） そのとおりでございます。

議長（柳沢浩一君） 7番筑井あけみ議員。

〔7番 筑井あけみ君発言〕

7番（筑井あけみ君） では、その上陽地区と芝根地区の皆様にとってのサービスの低下にならないように、ぜひとも行政の皆様にはその辺をご理解いただき、活躍をしていただきたいと思います。

それと、この条例がありますね、JAの支店と公民館の。この条例が機能していないのであれば、整理に向かってもいいのではないのでしょうか。私は、そういう思いもありまして今回質問したのですが、そういう方向でこの条例を整理していくというのも一つだと思うのです。必要でないところは整理していく。新しいものを取り入れていく。それが前に進む行政だと思うのですが、それもそういう方向でしょうか、町長。

議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） まだ条例まで整備するところまで考えていなかったのですけれども、今後はそれも必要であると思っております。

議長（柳沢浩一君） 7番筑井あけみ議員。

〔7番 筑井あけみ君発言〕

7番（筑井あけみ君） スリムできらりと光る玉村町、そしてこれからの玉村町誕生に向かって、町長を初め町の皆様としっかりとまちづくりをしていきたいという思いを持ちまして、私の一般質問は以上で終わりにいたします。

議長（柳沢浩一君） 休憩いたします。2時45分に再開いたします。

午後2時28分休憩

午後2時45分再開

議長（柳沢浩一君） それでは、再開いたします。

議長（柳沢浩一君） 次に、5番齊藤嘉和議員の発言を許します。

〔5番 齊藤嘉和君登壇〕

5番（齊藤嘉和君） 5番齊藤嘉和議員でございます。まず、先日の大雪につきましては、けがをされた方、そしてまた多くの被災された方々に対しまして、この場をかりまして心よりお見舞いを申し上げます。

そしてまた、町当局に対しましても、先日の対応について一言申し上げたいと思います。全協でも我々にも説明がありましたが、15日土曜日早朝7時59分には災害対策本部は立ち上げられ、課長及び災害担当の職員等招集がかかったということで聞いております。この早朝7時59分ということは、聞くところによりますと県内では早いほうに当たる。そんなふうな話も聞いております。そして、昼の12時には伊勢崎土木事務所より県道の高崎伊勢崎線についての除雪が終わった。そして、続けて354号国道、藤岡大胡線の県道についても引き続き除雪を進める。そんなふうな話があったそうです。当日の夜につきましては、総務課長、そして生活環境安全課長並びに防災関係の職員4名の計6名の方が宿泊で、泊まり込みで対応に当たったと、そのようなことであります。また、翌16日日曜日につきましても、前日に引き続き業者による除雪が進められ、また16日についても夜は前日と同様、6の方が泊まり込みで対応に当たった。そのようなことで対応に当たったということです。なお、先ほど町長もちょっと申ししていましたが、町外より県立女子大生を初めとする玉村町に来る人の中には、その玉村町の除雪の状況は大変進んでいると言うと語弊があるかもわかりませんが、除雪状況がよかったと、そのような話も聞き及んでおります。いずれにしましても、この数日間、課長さんを初め対応に当たった職員の皆さんには苦情の電話ばかりの対応に追われて、大変だったかと想像されます。この際、私は町民の一人として、関係の皆さんに業務とはいえ、大変ご苦労いただいたということについては、ねぎらいの言葉を申し上げたいと思います。

それでは、通告に従いまして、質問に入らせていただきます。2月の大雪による被害の状況と今後の支援策についてということで1点目はお願いいたします。去る2月14日から15日の未明にかけての大雪により、住宅やカーポートの屋根が押し潰されたり、とめてあった車が被害を受けました。農業関係では、野菜を中心に大きな被害となりました。特にビニールハウスでは大型の施設野菜を含めて壊滅的とも言える状況にあります。前橋市では、観測以来118年で最大の積雪量であったというふうに伝えられております。天災とはいえ、農家はこの災害を乗り越えていかなければなりません。町内にも最近若い世代の農業者が増加をしております。これからの町の農業を担う農家がこの事態に屈することのないよう、ぜひ町の対策、支援策を伺いたいと思います。

そこで、通告のように4つの点についてお聞きをしたいと思います。この大雪に対する被害の状況について。

2つ目、県が国に対しての激甚災害が指定された場合の内容についてはどのようなものか。

3点目としまして、町としては被災農家にどんな救済策を考えておられるか。

4点目、直売所等での販売が中心の農家にも栽培意欲をなくさぬよう支援すべきであると思うが、この辺についてもお伺いをしたいと思います。

2番目の質問に移ります。ふるさと納税、正式にはふるさと寄附というそうでございます。の現状についてということでお聞きをします。平成21年1月にスタートしたふるさと納税も5年が経過いたしました。町の広報では、寄附がされたときには寄附者が数名掲載されているのを見ることがあります。最近では、寄附された方に地域の特産品等をプレゼントするなどを行って、寄附を集める自治体がふえているように感じられます。また、寄附には所得税や住民税の控除が受けられるメリットがあることを知らない方も多いかと思えます。そういった中で2つの点、お伺いをしたいと思います。

現在までの寄附の件数と金額の状況について。

2つ目として、今後の寄附金集めについてはどう考えているかの2点についてお伺いします。

以上で1回目の質問を終わります。

議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

町長（貫井孝道君） 5番齊藤嘉和議員の質問にお答えいたします。

まず初めに、2月の大雪による被害の状況と今後の支援策についてでございます。まず、この大雪による被害状況についてですが、町内の農業、とりわけ施設野菜を中心に甚大な被害が発生し、被害額は2億7,000万円を超えるものとなっております。県が国に対しての激甚災害が指定された場合の内容についてですが、激甚災害制度は国が指定した災害の復旧事業等に係る国庫補助の特別措置、いわゆる補助率のかさ上げでございます。これは、JA等の共同利用施設の復旧工事などが対象となり、個人の農業者の施設の復旧は該当しません。ただし、激甚災害に指定されれば、国や地方自治体等が実施する復旧支援策の整備が促進されることが予想されます。

次に、町としては、被災農家にどんな救済策を考えているのかについてですが、まずは被害に遭われた農業者に対し、1戸5万円の見舞金を支給いたします。農業ハウスの再建については、追加対策で発表にありました国庫事業、被災農業者向け経営体支援事業の補助率が一番高い2分の1補助なので、これは国が50%、県と町が40%で検討をしております。まず、国、県と詳細な打ち合わせを行いながら、再建を考えている農業者の要望量を調査し、町としてどの程度まで支援できるのかを検討していきたいと考えております。

次に、直売所での販売が中心の農家にも、栽培意欲をなくさぬよう支援すべきだということですが、大規模農家、直売所農家という隔たりはなく、再建して今後も農業を続ける農家には支援をできる限りしたいと考えております。また、被害が広範囲に及びますので、すぐに再建をできない農業者については県やJAと連携し、一時的に露地野菜等への切りかえをお願いし、生活再建を進めていただけ

るよう支援を考えております。

次に、ふるさと寄附、これはふるさと納税でございます。の現状についてお答えいたします。自分の故郷や応援したい自治体に寄附をするふるさと納税制度は、スタートしてから既に5年余りが経過しております。この制度は、地方で生まれ育ち、都会で納税している人たちが、ふるさとに少しでも恩返しができないかということで創設され、人口減少などによる地方の税収減を補い、大都市との格差是正を図るという狙いもあり、着実にその広がりを見せております。総務省によりますと、平成24年度における全国の寄附金は12万1,900件、総額で96億円に達しております。

また、寄附者に対する特典は1,742市区町村中52%の909の市区町村が、特産品やその地域で使える商品券、宿泊券などを用意しております。また、ふるさと納税の情報を集めたサイトも幾つか登場してきております。中には、寄附金1万円で5,000円相当の特産品を贈る自治体もあり、確定申告をすれば実質2,000円の負担で5,000円相当の特典を受けられることとなります。しかし、このような特典導入は、ふるさとを応援するという趣旨にそぐわないとして、慎重姿勢をとる自治体もあり、総務省は最近の過熱気味の特典に対して、適切に良識を持って対応するように全国の自治体に求めているところでございます。

なお、現在の本町におけるふるさと納税の特典は、個人で10万円以上、企業等の場合で100万円以上の寄附者に対して、賀詞交換会において記念品及び感謝状を贈呈しているところでございますが、新年度予算案において町外、県外からふるさと納税で本町のまちづくりを応援していただいた方に、謝礼として地元特産品を贈る経費20万円を計上しているところでございます。具体的には、町外、県外からの1万円以上の寄附者に対して3,000円程度、5万円以上の寄附者に5,000円相当、10万円以上の寄附者に1万円相当の特産品を贈る予定でございます。なお、この特産品については、JA、商工会及び食肉市場と協議をしたいと思っております。

最後に、これまでの本町へのふるさと寄附の件数と金額でございますが、現在までの累計で18件、937万2,000円となっております。

以上でございます。

議長（柳沢浩一君） 5番齊藤嘉和議員。

〔5番 齊藤嘉和君発言〕

5番（齊藤嘉和君） 続けて、自席より質問をさせていただきます。

まず初めに、町長が2月の21日だったかと思えますけれども、たまむら支店の2階で大雪被害対策会議ですか、に出席されたと思うのですけれども、その被害に遭われてすぐのときにそういった対策会議で被災者が集合されたと思うのですけれども、そのときの感想といいますか、伺いたいと思います。

議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） 私もその会議に出まして、農家の方の被害状況の余りにもすごさで、はっきり言いまして私もお見舞いをするという言葉が出なかったぐらいたまげたというのか、これほど雪が多かったというのはわかったのですけれども、農業施設にこれほどの被害が出ているとは予想しなかったものですから、本当にお見舞いの言葉すら出なかったというのが当日の現状でございました。一番大変なのは高齢者の方が半数ぐらいは高齢者と言われる農業者でございますから、この人たちがどうやってこれから再建したらいいのかというのが一番大きな問題かなというのはそのときに感じたことでございます。

議長（柳沢浩一君） 5番齊藤嘉和議員。

〔5番 齊藤嘉和君発言〕

5番（齊藤嘉和君） 今お見舞いの言葉も云々というふうな町長の言葉があったわけですが、町長も被災者に、全ての被災者に公平に回るといってもそれは当然できないことであり、こちらもそれについてしたほうがよかったとか、そういうことではないのですけれども、一つの方法としてななみ、FMななみを聞いている方も野菜農家でも仕事をしながら聞いていたりする方も多いか少ないかは別として、聞いている方もいる。そういう中では、やっぱり町の情報番組もななみの一日の時間枠の中にあるわけですから、そういった場面で町長が一言、その中にコーナーでお見舞いの言葉が入れば結構だったのかな。そんなふうな感じもするのですけれども、町長、どうですか。

議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） 防災ということで今までいろいろ想定をしてきました。玉村町においては利根川、烏川の水害、洪水ですね、それに地震、それに3年前にありました放火事件による大火災、そういうものを想定はしていたのですけれども、大雪による災害という想定がなかったわけでございます。そこへ大雪という大災害が発生したという、玉村町にとっては、私もあのとき話したのですけれども、昭和22年のカスリーン台風の大水害以来の大災害だという認識でございました。それだけにもう少し冷静に今言ったように、ななみ等を使った情報発信というのは今後考えなくてはいけないかなと思いました。ただ、雪だったものですから、一般の方があれほど被害に遭っているという認識がちょっと薄かったですね。確かに大雪は降ったわけでございますけれども、道は大変だった、道路は大変だったというのは十分わかったのですけれども、それほどの被害があるという想定がなかったです。被害状況を聞けば聞くほどに、その被害の大きさというのを認識していったというのが現状でございます。

議長（柳沢浩一君） 5番齊藤嘉和議員。

〔5番 齊藤嘉和君発言〕

5番（齊藤嘉和君） ちょっと通告外と言われるかもしれませんが、今ななみの話をしたので、当日のななみ番組の中で、何か大雪関連の町からの情報等を流したかどうか。ちょっとそこら辺

を聞かせていただければと思うのですけれども。

議長（柳沢浩一君） 総務課長。

〔総務課長 高井弘仁君発言〕

総務課長（高井弘仁君） 当日、ななみの放送では流しておりません。

議長（柳沢浩一君） 5番齊藤嘉和議員。

〔5番 齊藤嘉和君発言〕

5番（齊藤嘉和君） わかりました。そのことはそういうことで、一連の流れの中の経過の中ということで、こちらも受けとめておきます。

そこで、いろいろ再建に向けての対応、そして補償ということで、いろいろ私も新聞等を切り抜いたりして情報をそれなりにつかんできたのですけれども、私も先日たまむら支店の2階で6日ですか、3月の6日にやっぱり大雪災害対策の2回目の説明会があるということで、おまえも来ないかということで声をかけられ、出席して、私もその場の資料をもらったり、話を聞いてきました。その中で伊勢崎市、玉村町の自治体としての応援体制は、ぜひ玉村町も伊勢崎市と同調して何かお願いしたいということが一つ前提にあったように聞いておるのですけれども、それは伊勢崎市のほうがカーポートですとか、何か部門によると伊勢崎市の支援策のほうが多く出たという話もきのう、きょう、聞いておりました。この大雪の見舞金についてもそうだったかわかりませんが、今後のことといたしますか、これで全部市と町がJAに対し、また農家に対する支援策の方向が全部決まったということではないと思うのですけれども、課長のほうでもそこら辺はどのような形で、いや、もう全部済んだのだよとか、まだ継続して両方で話し合っているかどうか、その辺について伺いたいと思います。

議長（柳沢浩一君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 筑井俊光君発言〕

経済産業課長（筑井俊光君） 3月6日ですか、そのときには私も出席しまして、その辺の話をしました。それで、きのう、県のほうの会議がありまして出席しまして、話を聞きましたところ、皆さんご存じだと思うのですが、50%は国のほうで持ちまして、それから建てるほうの関係ですね、50%もちまして、その40%を県と町という形です。そうしますと、その40%のうちの3分の2が県という形で3分の1が町、あと10%を個人負担という形になると思います。今後町もその関係で支出が伴いますが、議会の皆様にもその辺の了承をしていただきたいと思いますと思っております。

議長（柳沢浩一君） 5番齊藤嘉和議員。

〔5番 齊藤嘉和君発言〕

5番（齊藤嘉和君） 今課長が言われますと、今までは国が50%、県と町村で残り40%ということで、その内訳は今言う3分の2、3分の1ということでしょうか。

議長（柳沢浩一君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 筑井俊光君発言〕

経済産業課長（筑井俊光君）　そういうことになると思います。

議長（柳沢浩一君）　5番齊藤嘉和議員。

〔5番 齊藤嘉和君発言〕

5番（齊藤嘉和君）　私が持っている情報では、県が27%、そうか、同じことか。県が27%というのと町が13%、同じですね。済みません。そういうことの割合でやるのだと、そういうことのようにあります。

ちょっと順番が違ってもかもしれませんが、この間支店の2階であった会議のときにももらった資料の中で、せっかく議員さん、皆さんいる中で、被害があって、今後の経営についてということの調査した内容が示されました。それを見ると、営農センターごとなのですが、玉村町については逆にふえるのです。これ本当ならば職員に、この数字が本当に正しいのかなというか、私の計算でいくと103%、被害面積が9万7,000平米で、それで今後の経営についてということでは現状が9万ちょっとなのです。9万強。それで、規模の縮小ということが1万2,700平米。これ現状と規模縮小を合計すると現在の面積よりも3%強多い数字なのです。このことを他の営農センターと比べました。ちょっと参考までに申し上げたいと思います。伊勢崎市の営農センター管内は65%に縮小というか、現在から再建後の規模が65%だと。東については74%、それで赤堀が一番低くて60%なのです。その中では玉村町の農家の人は本当に偉いというのは大変語弊がある言葉なのですが、本当に頑張る気持ちが強いというか、いずれにしてもそういうふうな、今よりも逆に規模面積がふえる。これは組合に対してのアンケートの結果ですから、そのとおりだと思うのですが、

そういう中で、だから私は伊勢崎市と同等、町村が肩を並べてというか、同じ対応をしてほしいというのは、それも一つの体裁なのかなと思うのですが、私は昔のことを言うと、農協がまだ伊勢崎市に合併しないころ、それぞれ昔の町村ごとにあったころ。あのころをちょっと思い出すのですが、あのころ玉村農協が玉村町との関係が一番よかったと。そういうふうなことを聞くのです。ということがよかったのかという、簡単な例で言うと、あの当時の近代化資金の金利負担、金利負担でも佐波郡の町村の農協の中では当時玉村町が一番金利負担の割合が高かった。そんなふうなことを今でも記憶しています。それと、営農調整会議へ行って当時私はよく聞きましたけれども、今で言えば経済産業課の方々と営農センター、支店の職員等で定期的に会合を持って情報交換し、いろんな事業を進めていて、いろんなそういった意味で良好な関係があったというふうな経緯もあります。

そういうことも踏まえて、この今言った今後の継続率ということを考えても、玉村町は伊勢崎市にすれば関係者も多いし、資産額も多いかもしれませんが、市の財政も大きい。その逆に玉村町は玉村町なりに金額もそれなりだけれども、農家の数も少ないと。やはりそれは規模が違うのだからいいのですが、ぜひ私は今言う5万円だとか云々は別にして、もう一押しといいますか、何かその上乘せの策を玉村町独自で、それは別に県と町村で40%がリミットだとか、これを守りなさい

とか、そういうことは私はないと思うのです。私は、いずれにしても農家のアンケートで今よりふえるのだということの重みというのは大きいのではないかなと思うのです。組合員がそういうふうに思っているのだからこそ、町もそんなに組合員の農家の方が継続の意思がかたいなら、では俺たちももう一歩応援しようではないか。そういうふうに私は思うのですけれども、どうでしょうか。まず、課長から聞きます。

議長（柳沢浩一君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 筑井俊光君発言〕

経済産業課長（筑井俊光君） 齊藤議員のおっしゃることは十分わかるのですが、私もそういう気持ちはありますが、なかなか伊勢崎佐波でいろいろな協議会とかいろいろなものが絡んでいますので、その辺の絡みがありますので、玉村町だけ独自にがっとやるのもなかなか厳しいのかなと思っています。営農センターとかJAの本部のほうに対策本部ができて、その中にうちの玉村町のほうから、JAのほうから1人行っています。その方とは連絡をとっていますし、営農センターともいろいろと協議していますので、またそういうふうな話が出ましたら検討はしていきたいと考えています。

議長（柳沢浩一君） 5番齊藤嘉和議員。

〔5番 齊藤嘉和君発言〕

5番（齊藤嘉和君） 町長にはまたその後で聞きますけれども、そういう形で、それでいろいろと今回の被災について、施設の撤去についての話、そしてまた今後の施設の建設についての件なのですけれども、今言われるように、県と町村で40%ということで、それで町が13%ということで、私ちょっと計算してみました。それを計算すると同時に、資料でも経済産業課長、町長もご存じだと思いますけれども、国から復旧というか、今後の再建については町の負担について地方交付税で80%措置します。そういう言葉が書いてあります。それで、撤去費用については、撤去費用の70%を措置するというふうな文言が入っています。それで、では実際に玉村町が負担する額というのは幾らなのか。私なりにあれなのですけれども、それは先に建設の話をちょっとしたいと思います。建設については、一般的にこちら辺でシュンギクですとかパイプハウスでやるのは大体1反300万円ぐらいだろう、建設については、そんなふうな話を聞いております。それで、大型ハウスには、こちらにも書いてありますけれども……

議長（柳沢浩一君） 齊藤議員、速やかな質問を。

5番（齊藤嘉和君） そうですか。そういった資料を見ながら、合計して、町の負担が両方入れて1億9,500万円かな。ちょっと私もいろいろ書いておいたので、あれなのですけれども、いずれにしても、交付税で見られるということは、本当に町の負担がかなり減ぜられると思うのですけれども、そこら辺総務課長に聞くのですけれども、特別交付税で措置するというのは、全額見られるということとちょっと表現は違いますね。ちょっとその辺のからくりと言うと語弊があるけれども、そこら辺の措置するという言葉の意味をお願いします。

議長（柳沢浩一君） 総務課長。

〔総務課長 高井弘仁君発言〕

総務課長（高井弘仁君） 交付税の場合、普通交付税と特別交付税がありまして、普通交付税につきましては人口とかそういうことを基礎数値にして、ルール分で配分されるというふうになっております。今回の雪害の場合は特別交付税で措置するというふうに国のほうは言っておりますので、特別交付税の場合は人口とかそういうことではなくて、実際に被害があった実額をもとに算定するというのがほとんど今までのケースですとそういうふうになっております。

ただし、交付税というのはやはり国税の5税をもとに1年分の交付税の負担額を決めるわけですので、そのうちの普通交付税が何割、特別交付税が何割というふうに決めますので、総枠の中でいった場合はその分を措置するといっても、総枠のほうが減れば、それなりに割り落としはかかるのではないかと考えております。措置というのは、影響額をそのまま市町村に交付するというのではなくて、割り落とし等もかかる可能性もあるというふうに我々は考えております。そんなところで、特別交付税につきましては非常に積算といたしますが、予想がつきづらいものでありますので、80%というようなことを言っておりますけれども、それが満額来るかどうかは、少し疑問、疑問とまでは言えないのですけれども、少し少な目に見たほうがいいのではないかと考えております。

議長（柳沢浩一君） 5番齊藤嘉和議員。

〔5番 齊藤嘉和君発言〕

5番（齊藤嘉和君） そうなのですね。特別交付税でくれるとは言っていないところが、財政用語とか、あれかなと私も思って、ちょっと先ほどの話の続きですけれども、いずれにしてもつくるハウスの内容にもよりますけれども、町の負担は大体4,800万円ぐらいなのですね、現状の農家の再建希望の中で。だから、4,800万円、これだけの災害で町の負担金とか、応援する額が4,800万円ぐらいであるとすると、その分については交付税が10分の8または解体費も10分の7見ているわけですけれども、そうするとそんなに大差がない額が一応見込めるということでいいのでしょうか。

議長（柳沢浩一君） 総務課長。

〔総務課長 高井弘仁君発言〕

総務課長（高井弘仁君） やはり特別交付税の話になるのですけれども、先ほど齊藤議員さんが4,800万円が町の負担だということになれば、8割特別交付税がそのまま出れば、約4,000万円は交付税で見られると。そうすると残りが800万円から900万円と。町の持ち出しはそのくらいで済むのではないかとということになるかとも思うのですけれども、先ほども申し上げましたとおり、特別交付税につきましては総額である程度決めていくとすると、これ日本全国でいいますと、雪害は関東に今回ののはかなり限った部分がありまして、特別交付税の全国で申しますと一番やはり多いのは、

3. 1. 1の東北の大震災の経費にかなりの分が持っていかれるということがありますので、総額が落ちるという可能性は十分考えられますので、その辺が80%というのがどうかということでもありますけれども、満額来るとすれば、今言ったように4,800万円の町の負担でしたら、800万円から900万円が町の持ち出しということになると思いますけれども、そういうことでご理解願いたいと思います。

議長（柳沢浩一君） 5番齊藤嘉和議員。

〔5番 齊藤嘉和君発言〕

5番（齊藤嘉和君） ちょっと課長の見解と違うのですけれども、私が計算したのは10分の8を引いた額が4,800万円ということではいきました。いずれにしても、まずそれに近いものが見込めるというふうなことで理解させてもらいたいと思います。

そこで、町の応援という意味で、この間の新聞を見ますと、県議会のある会派は、施設園芸といいますが、今のこれからパイプハウスの建設だとか関連しても、業者によると2年とか3年かかるというふうな話もあるそうです。それは、いろんなこれから対策といいますが、対応が強化されて、もっと短くなるということは当然だと思うのですけれども、そんな中で今の県議会のある会派は、その間生活支援を要望した。そんなふうな新聞記事を読んだのですけれども、生活支援という生活費といいますが、そういうのになかなか各個々人に町の支出ということは難しい話なのではないかなと私は思ったのですけれども、町長はそこら辺どのように感じられますか。

議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） 当初、国は30%の補助で、県と町村で残り20%ないし15%を補助してほしいというのが全農からの県に対する要望だったのです。我々も町村会、私町村会の副会長をしていますので、町村会で理事会を開きまして、県の要望に沿って動こうということで、町村は全部足並みをそろえてということで、3割補助というのを見て、県と町で、市町村で考えようということだったのです。ただ、国のほうが3割から少し上積みができるというような話がありまして、そのすぐ二、三日後には5割補助というのが来まして、県と市町村で残り4割を出してくれと。それで、9割補助にするということに決まったわけでございます。栃木県と埼玉県は、最初の3割のときに県と市町村は1対1の割合でということだったのですけれども、群馬県は県が頑張ってくださいまして、県が2、市町村が1ということで話が来まして、今度は5割になって、今度9割補助になっても、やはり県が2、市町村が1ということでやっていこうということで県のほうから話がありまして、それを町村会は県がそのようにやってくれるのならそれでやってくださいということでお話ししまして、足並みをそろえていこうという話になりました。

災害の後、ちょっと日は忘れたのですけれども、JAの組合長以下幹部の方が見えまして、まず伊勢崎市と玉村町で歩調を合わせてくださいという申し出がありまして、もうその時点で玉村町は伊勢

崎市と同じにいこうということで決めました。新聞なんかは、伊勢崎市が新聞の記者の詰所がありますから早く出ましたけれども、町村もみんな大体そういう形で動いているのではないかなと思っています。町としてもそういう形で動くということで決めたわけでございます。その辺についても伊勢崎市の市長ともちょっと話したのですけれども、今回の災害についてはＪＡからのそういう申し出がありましたから、玉村町と伊勢崎市は歩調を合わせていきますということで一応話をしておきました。そんなことで進んでおりますので、今齊藤議員さん言われたとおり、玉村町独自の再建だとか何とかということが言われましたけれども、町としてもまた玉村町独自ということも考えないこともないのですけれども、一応表面的には佐波伊勢崎農協でございますので、伊勢崎市と歩調を合わせるというのを基本にしていきたいと思っております。ただ、町としてできることがあれば、それはまた検討させていただきたいと思っておりますけれども、現在のところは伊勢崎市と歩調を合わせていくということが基本であるということでありませう。

議長（柳沢浩一君） 5番齊藤嘉和議員。

〔5番 齊藤嘉和君発言〕

5番（齊藤嘉和君） 結局一言で言えば難しいという言葉だと思うのですけれども、それとこれは農協のほう为主体かと思うのですけれども、倒壊したハウス、その撤去に対する費用も、業者に解体してもらおうと補助金というか、負担もあるけれども、個人でやった場合には平米210円かな、幾らだか、すごく少ないのですね。この間も町長も聞いていたかと思うのだけれども、大きくやっていた農家の人は夫婦2人だけでやっていたのではいつになっても片付かないから、だから個人的に第三者を雇って、それで「壊してもらったよ、早く」、解体を済ませて、次の作業、いずれにしても何かつくりたい。そんなような状況も聞こえてくるのです。ですから、それは新設の話もあり、解体の話もあるのですけれども、これ以上いろいろあれやれ、これ欲しいというのも何かごねるというふうに見られても余りいい形ではないと思うので、いずれにしてもできる範囲でやってもらおうということをお願いしておきたいと思っております。

もう一点は、これも通告にないと言われるかもわかりませんが、ハウス共済の話もこの際情報として経済産業課長のほうで共済の支払い状況といたしますか、大雪関係で聞いていたらお願いしたいと思うのですけれども。

議長（柳沢浩一君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 筑井俊光君発言〕

経済産業課長（筑井俊光君） 申しわけないのですけれども、その話はまだ聞いていないです。

議長（柳沢浩一君） 5番齊藤嘉和議員。

〔5番 齊藤嘉和君発言〕

5番（齊藤嘉和君） この間もちょっと話があったように、農家もパイプハウスは5年たつともう償却が終わって、残存価格といたしますか、パイプハウスの残存価値というのは20%になってしまう

と、そんなことを農業共済の資料であるわけです。そうすると、皆さんがハウスが潰れたけれども、農業共済に入っていたからうんと共済金が出るのでは。そういうふうには思っていると、ちょっと私は勘違いの場面が出てくるのかなと。そんなふうにも思ったので、ちょっと聞いてみました。

それでは、2つ目のふるさと納税に、ふるさと寄附のことについてちょっとお聞きをしたいと思います。今回これ質問しようと思っていたら、新年度予算でふるさと納税で記念品とありますが、の件が出てしまって、ちょっと新鮮味がなくなってしまったのですけれども、予算書には寄附の中には一般寄附金、民生費寄附金、教育費寄附金とふるさと寄附金、そのように4つの寄附金の種類があるということなのですけれども、これはふるさと納税、ふるさと寄附についての5点とそのほかの使い道ということであるわけですね。そうすると、これは寄附をしたいのですけれども、では寄附をするにはどういう形をとりますか。ふるさと納税ですか、それとも一般の寄附で、使い道によって民生費だとか何だとか、そこら辺の受け付け方、そこら辺の方向のつけ方というのをちょっとどんなふうだか、お聞きします。

議長（柳沢浩一君） 総務課長。

〔総務課長 高井弘仁君発言〕

総務課長（高井弘仁君） 議員さんおっしゃるとおり、大きく分けて一般的な寄附とふるさと寄附を分けております。その一般的な寄附の中にも、当然今言ったように目的別の寄附もあります。また、自由に使ってくださいという全く目的のない寄附もあるわけです。その辺は、寄附を受け付ける段階でどんなような目的の寄附をされますかと。それから、ふるさと寄附ですかというふうなことをしっかり相手のほうに確認をさせていただきまして、寄附していただく相手方のほうに確認をさせていただきまして、その寄附者の目的に沿えるような寄附でうちのほうは受け付けるということでありまして、当然ふるさと寄附の中にもまた分かれて、福祉だとか学校だとか教育だとか、いろいろな内容の寄附の目的の方がいらっしゃいますので、それらを含めてお聞きしてから受け付けるという形をとっております。

議長（柳沢浩一君） 5番齊藤嘉和議員。

〔5番 齊藤嘉和君発言〕

5番（齊藤嘉和君） 今までですと、せいぜい1月の賀詞交換会で感謝状をもらうとか、そういうことだったかと思えますけれども、これからは額によって記念品というか、出るということであると、そのような形でふるさと納税ということであると、こういうふうな特典が付きまよと、そんなようなことでこれからは進めるのでしょうか、対応するのでしょうか。そこら辺はどうですか。

議長（柳沢浩一君） 総務課長。

〔総務課長 高井弘仁君発言〕

総務課長（高井弘仁君） ふるさと寄附につきましては、ふるさとに対する思いを寄附者があらわすということが一番の目的でありまして、決してこの商品があるからそちらに寄附をするとかという

ことではないというふうに思っておりますし、それがこの納税制度の趣旨だというふうに考えております。そんなこともありますけれども、寄附者に対してふるさとへの思いということでもありますので、町をいかに寄附者の方に理解していただくとか、町の特産品にこんなものがありますよというふうなアピールをしていくこともあわせて大事なことではないかということをおもひまして、今回この制度に踏み切ったということでもありますので、当然寄附される方にまずはふるさとが、そのほかだとかというのを聞きまして、ふるさと納税であるという話になれば、こういうふうなことがありますというふうなお話をさせていただきます。それから、町のホームページ等がありますので、そちらのほうにも載せていったり、ほかに広報等でもこの辺はやっていきたいと思っております。ただ、広報でやっても、町内の方についてはこの特典制度はありませんので、町外、県外の方に限るということでもありますので、その辺はご了解願いたいというふうに思います。

議長（柳沢浩一君） 5番齊藤嘉和議員。

〔5番 齊藤嘉和君発言〕

5番（齊藤嘉和君） 町外、県外といいますか、町外の方にはホームページ等でもそういう告知の項目ができるかなというふうに思いますけれども、何か調べてみると、県内では15の市町村が特典を持っているというふうな話ですけれども、今回私はこの一般会計の20万円の予算がつく前に、そういう市町村が多いけれども、町長の考え方はどんな考え方を持っているのかな。そんな記念品までくれてまで寄附を集めようと思っているのか。そんな寄附金なんかもっと純粋な気持ちで、記念品集めではないよと。私はそこら辺を聞こうと思った。ちょっと一歩進んでしまったのですけれども、町長はそこら辺はどう思っていたのでしょうか。

議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） 非常に寄附を期待しています。本当に寄附はしていただければ、非常にいい使い道がありますので、今までもふるさと寄附をいただいたときはそういう規定はなかったのですけれども、キュウリだとかホウレンソウだとかというのを持っていくのですね、お礼のときに。そうすると、非常に喜ぶます。大したことはないですよ。キュウリだって1,000円も買えば十分にありますから、それを持っていただけなのです。それで、100万円の寄附をもらって持っていきますと、物すごく喜ぶのです。そんなことはまた別としても、ふるさと寄附をしていただけるということは非常にありがたいことで、外へ行ったときはふるさと寄附をお願いしますと。本人も控除にもなりますから、所得控除もできますから、それを町にいただければ、学校に本を買ったり、子供たちに何かをしたりということで、非常に有効な活用がありますので、議員の皆さんもできるだけ宣伝をさせていただいて、票を集めるみたいにふるさと寄附を集めてもらって、町へ出していただければ非常にありがたいと思っております。ただ、それだけでは非常に申しわけないなと思ひまして、今回のこの20万円というのをを使って、玉村町にしてもらったのだから、玉村町の特産のものを贈ろうというのが今回の初め

での試みでございますけれども。今までももらいっ放しもありますし、金額がちょっと多かった場合はそんなような形で玉村町の特産を持ってお礼に行っていました。そんなのが今までの現状でございます。ですから、もっともっと集まれば、非常にありがたいなと思っております。

議長（柳沢浩一君） 5番齊藤嘉和議員。

〔5番 齊藤嘉和君発言〕

5番（齊藤嘉和君） 高額の会社関係の団体の寄附の場合には、これは今までどおり感謝状の贈呈と、そんな形になるのでしょうか。ちょっとそこら辺だけお伺いしておきます。

議長（柳沢浩一君） 総務課長。

〔総務課長 高井弘仁君発言〕

総務課長（高井弘仁君） そのとおりでありまして、団体の場合は今までどおりの1団体100万円以上だったと思うのですが、その方に対して感謝状、記念品を贈呈するということではありません。

議長（柳沢浩一君） 5番齊藤嘉和議員。

〔5番 齊藤嘉和君発言〕

5番（齊藤嘉和君） 以上で終わります。ありがとうございました。

○散 会

議長（柳沢浩一君） それでは、以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしました。

これにて散会といたします。

なお、14日は、午前9時までに議場へご参集ください。

ご苦労さまでした。

午後3時41分散会